

REPORT 2025

JAのご案内

Japan Agricultural Cooperatives

本別町農業協同組合

DISCLOSURE CONTENTS

ごあいさつ

I. JA本別町の概要

1. 経営理念・基本目標	1
2. 主要な業務の内容	2
3. 経営の組織	7
4. 社会的責任と地域貢献活動	10
5. リスク管理の状況	12
6. 自己資本の状況	15

II. 業績等

1. 直近の事業年度における事業の概況	16
2. 最近5年間の主要な経営指標	17
3. 決算関係書類（2期分）	18

III. 信用事業

1. 信用事業の考え方	40
2. 信用事業の状況	41
3. 貯金に関する指標	43
4. 貸出金等に関する指標	44
5. 農協法及び金融再生法に基づく開示債権残高	48
6. 有価証券に関する指標	49
7. 有価証券等の時価情報	49
8. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	49
9. 貸出金償却の額	49

IV. その他の事業

1. 営農指導事業	50
2. 共済事業	50
3. 販売事業	52
4. 購買事業	53
5. 保管・利用事業	54

V. 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項	56
2. 自己資本の充実度に関する事項	58
3. 信用リスクに関する事項	63
4. 信用リスク削減手法に関する事項	72
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項	74
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	74
7. CVAリスクに関する事項	74
8. マーケットリスクに関する事項	74
9. オペレーション・リスクに関する事項	74
10. 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項	74
11. リスク・ウェイトのみなし計算が適用される エクスポージャーに関する事項	75
12. 金利リスクに関する事項	76

DISCLOSURE CONTENTS

VI. 連結情報

1. 組合およびその子会社等の主要な事業の内容および組織の構成	77
2. 連結事業概況(令和6年度)	77
3. 連結貸借対照表・連結損益計算書・連結キャッシュ・フロー計算書・ 連結注記表及び連結剰余金計算書	78
4. 農協法に基づく開示債権の状況	102
5. 連結事業年度の最近5年間の主要な経営指標	103
6. 連結事業年度の事業別の経常収支等	103
7. 連結自己資本の充実の状況	113

VII. 役員等の報酬体系(任意・努力義務)

106

VIII. 財務諸表の正確性等にかかる確認

107

IX. 沿革・歩み

108

X. ティクスロージャー誌の記載項目について

109

ごあいさつ



皆様には、日頃より格別のお引き立てをいただき厚く御礼申し上げます。

当ＪＡは、設立以来農業の繁栄と地域社会の発展を目指すとともに、協同組合組織の原点である相互扶助の精神にたち、組合員・利用者の皆様に最大の奉仕・貢献することに力を尽くしてまいりました。

その結果、皆様のあたたかいご支援、ご愛顧により令和７年３月末で貯金残高３００億円、貸出金残高５４億円となり、地域の金融機関として信頼される経営基盤を築くことができましたことを、深く感謝申し上げます。

正組合員４２０名、准組合員４１６名と地域の皆様に信頼され、より一層の貢献をできるＪＡとして、更なる内部牽制体制の整備・強化、各種監査による業務内容の点検等を随時実施し、信頼性・安全性の確保に努めてまいります。

本冊子は、当ＪＡの経営方針、業務内容、最近の業績等についてご紹介する為に作成したものです。組合員及び地域の皆様に当ＪＡをよりご理解いただけることを念願し本冊子を作成いたしましたので、皆様方の益々のご理解とご信頼を深めていただければ幸いに存じます。

今後とも農業と地域社会発展のため、役職員一丸となり努力してまいりますので、一層のご支援ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

令和７年７月
本別町農業協同組合
代表理事組合長 佐野 政利

I. JA本別町の概要

1. 経営理念・経営方針

(経営理念)

JA本別町は、組合員の営農と生活を守り、地域に根差した事業を展開します。
そのために以下の3項目を遵守します。

1. 所得向上 組合員の安定経営や農業所得向上のための事業を展開します。
2. 対話重視 組合員との対話を重視し、組合員が結集できるJAを目指します。
3. 地域貢献 農業を基軸とした事業を通じ、地域住民や地域社会に貢献します。

(基本目標 ～JAの経営ビジョン～)

3つの「守る」～ミッション～

● 組合員を守る

世界的な資材高騰や人手不足など厳しい営農環境が続いており、生産者の経営安定や効率化を推進し、農業所得増大に向けた営農支援を強化します。

● 農業を守る

地球温暖化や気候変動に直面する中、持続可能な農業を営むために脱炭素化・環境負荷軽減に取り組みます。そのためには土づくりを基本とし、環境に調和した循環型農業を推進します。

● 地域を守る

人口減や過疎化、中心部空洞化が加速する中、金融や共済事業、給油所を通じた地域貢献、広報活動により農業の魅力を発信します。またエコープ店舗跡地に小売業を誘致し、地域の生活インフラ維持のため、連携した店舗づくりに協力していきます。

3つの「挑む」～チャレンジ～

● 生産・販売強化に挑む

生産技術の底上げやスマート農業の実践、労働力確保対策などに取り組み、生産基盤の安定に注力します。また所得向上のために「ほんべつブランド」を高め、さらなる販売強化を図ります。

● 消費者目線の農業に挑む

食の安全・安心を求める消費者ニーズを理解し、GAPの取り組みや生産履歴の記帳管理といった消費者目線の農業を一層強化し、産地としての信頼性を高めます。

● 就農支援や事業継承に挑む

新規就農者の支援をはじめ、後継者育成や事業継承といった農業人口確保を目指し、行政などの関係団体と緊密に情報共有しながら取り組みます。

3つの「高める」～レベルアップ～

● 協同の再認識を高める

厳しい農業情勢となっている今こそ、組合員と役職員が「協同の理念」を再確認することが重要です。JA運動の基礎となる組合員への学習・教育活動の強化を図り、青年農業者や女性農業者のJA参画を促進します。

● 人材の質を高める

目指す職員像を明確化し、職員の育成と資質向上に取り組みます。また優秀な人材を確保するため労働環境を見直し、活力ある職場づくりに努めます。

● 健全性を高める

経営基盤の健全性を構築するため、JAへの結集を通じて協同の成果を高めながら、自己資本などの経営体力の強化を図り、「JA運営の好循環」を実現します。

<第31回JA北海道大会決議の実践方策>

議案第1号 食料安全保障の強化と持続可能な北海道農業の確立

- ①農地の確保と適正利用の強化による農業生産の展開
- ②需要が期待される食料・自給飼料等の安定生産・供給と農業における環境負荷低減の両立
- ③食料供給基地を担うにふさわしい農業所得の安定確保
- ④組合員の意思結集による農政運動の展開強化

議案第2号 JAの組織基盤の強化と健全な経営基盤の確立

- ①協同組合理念の次世代への継承
- ②持続可能なJA経営基盤の確立に向けた経営管理・経営統制の構築
- ③デジタル技術を活用した業務の効率化・生産性向上の追求
- ④事業継続に必要な人材の確保と定着化
- ⑤連合会の横断的な事業展開

議案第3号 農業・食・JAへの理解醸成 AGRIACTION! HOKKAIDO

- ①アグリアクションによる農業・食・JAへの理解醸成
- ②食農教育の強化・充実による農業・食への理解醸成
- ③地域貢献活動の実践によるJAへの理解醸成

2. 主要な業務の内容

事業のご案内

信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

■貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

貯 金 商 品 の ご 案 内

種 類		内 容 と 特 色		期 間	お預入金額
総合口座	普通貯金	公共料金やローンの自動支払、給与や年金の自動受取やキャッシュカードがご利用になれます。		出し入れ自由	1円から
	定期貯金	定期貯金をお預入の方は、中途解約する必要なくお預入残高の 90%以内、300万円以内を限度とし自動融資がご利用になれます。		1ヶ月～5年 (自動継続扱い)	1,000円から
定期貯金	大口定期貯金	大口の資金をまとめて運用するのに最適な定期貯金です。総合口座もご利用いただけます。		1ヶ月～5年	1,000万円から
	スーパー定期	いくらからでもお預入ができ、300万円以上ならさらに有利に運用いただけます。総合口座もご利用いただけます。		1ヶ月～5年	1円から
	期日指定定期貯金 (自由金利)	最長お預入期間3年、1年を過ぎれば一部お引き出しができ満期日まで変わらず、1年毎の複利計算でお得です。総合口座もご利用いただけます。		最長3年	1円から
	変動金利定期貯金	お預入日から半年ごとに、市場金利の動向に合わせて金利が変動します。総合口座もご利用いただけます。		1年・2年・3年	1円から
貯蓄貯金	6段階の金額階層別金利設定を行い、毎日の最終残高が各々の金額階層に該当する期間について、該当期間における店頭表示の各々の金額階層の利率を適用します。			—	1円から
定期積金	一般型	定額式	毎回一定額を一定期間内に掛込み、満期日に掛金総額と給付補填の合計額(給付契約金)を受け取れます。	6ヶ月以上 5年以内	1,000円から
		目標式	満期日に受け取る目標金額(税引後)を定めて毎回の掛金を算出、初回又は、最終回掛金で端数金額を調整する積立です。		
	満期分散型	I型	毎年の給付契約金を最終年にまとめて大きく増加させるタイプで、満期が到来する各年口の掛金を、最終年口の掛金として積み増しする商品です。	2年・3年・ 4年・5年	1,000円から
	II型	毎年の給付契約金を順次増加させるタイプで、満期が到来する各年口の掛金を次年口の掛金として積み増しする商品です。			

■貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

貸 出 商 品 の ご 案 内

資金の種類	資 金 使 途	金 額	金利変動	担 保 返済期間
住 宅 ロ ー ン	住宅・宅地の取得・増改築及び借換資金	5,000万円限度	無	要 35年以内
フ リ ー ロ ー ン	自家用車・耐久消費財等の購入資金	500万円限度	無	不要 10年以内
マイカーローン	自家用車の購入・諸費用資金	500万円限度	無	不要 10年以内
教 育 ロ ー ン	本人・子弟の教育に要する資金	500万円限度	無	不要 15年以内
カ ー ド ロ ー ン	生活に必要な一切の資金	300万円限度	無	不要 1年以内 (自動更新)

■為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

■サービス・その他

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービス、口座振替サービスなど取り扱っています。

また、全国のJAでの貯金のおし入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスをはじめ、インターネットバンキング・JAバンクアプリによるインターネットでも各種サービスに努めています。

共済事業

JA共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

JA共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

共 済 商 品 の ご 案 内

種 類		保 障 内 容
生 命 総 合 共 済	終 身 共 済	災害や入院への備えも万全な生涯保障プラン。多彩な特約で、保障内容を自由設計できるのが特徴です。
	養 老 生 命 共 済	万一の時の保障と、将来の資金づくりを両立させたプランです。
	医 療 共 済	病気やケガによる入院・手術を手厚く保障するプランです。ニーズに合わせて「共済期間」「1回の入院の支払限度日数」「共済掛金の払込期間」などを選択できるほか、先進医療の保障を加えたり、がん保障を充実させることもできます。特約により一定期間の万一の時の保障を確保することもできます。
	が ん 共 済	高額な治療費に備え一生涯に渡ってガン・脳腫瘍に罹患した場合の保障を確保する共済です。ガンと診断された時から入院・手術・退院後の療養まで幅広く保障し、入院の初日から無制限で給付金が支払われます。
	こ ど も 共 済	お子様の成長に伴って大きくなる保障の安心タイプ。学資金や結婚資金がタイムリーに受け取れる保障万全のプランです。親が万一の時の養育年金付も選べます。
	年 金 共 済	老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでご加入できます。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。
	介 護 共 済	公的介護保険制度と連携して、幅広い要介護状態(要介護2～5)を保障します。
損 害 共 済	建 物 更 生 共 済	火災だけでなく地震等の自然災害も幅広く保障。新・改築や買い替えの資金づくりも行えます。又、再取得価格で評価し保障します。
	自 動 車 共 済	車輻・対人対物賠償・搭乗者傷害等安価な掛金(セット割引・各種特約を利用して)でワイドに保障します。
	自 賠 責 共 済	法律で全ての自動車に加入義務があります。運転する人には欠かせない共済です。
	傷 害 共 済	日常の様々なアクシデント(死亡・後遺傷害・入院・通院)を、普通傷害・旅行傷害等の8の安心プランで保障します。
	火 災 共 済	大切な住まいが火災・落雷などで損害を受けたとき幅広く保障します。

※上記の他にも多数の商品を取り揃えております。

金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

平成20年 7月 1日

本別町農業協同組合

営農指導事業

- 営農指導事業は、JA事業の原点とも言える最も重要な事業です。
その内容は、「営農及び技術改善指導」「生活改善事業」「教育情報活動」「組織農政活動」の大きく4つの柱からなり、この活動費用の一部は正組合員からの賦課金でまかなわれるほかは、全てJAの収益によってまかなわれます。
営農指導事業活動は、直接的にはJAに経済的利益をもたらしません、他の主要事業と結合して強化推進の役割を担うと共に、組合員の協同活動の促進に極めて重要な役割を果たしています。

購買事業

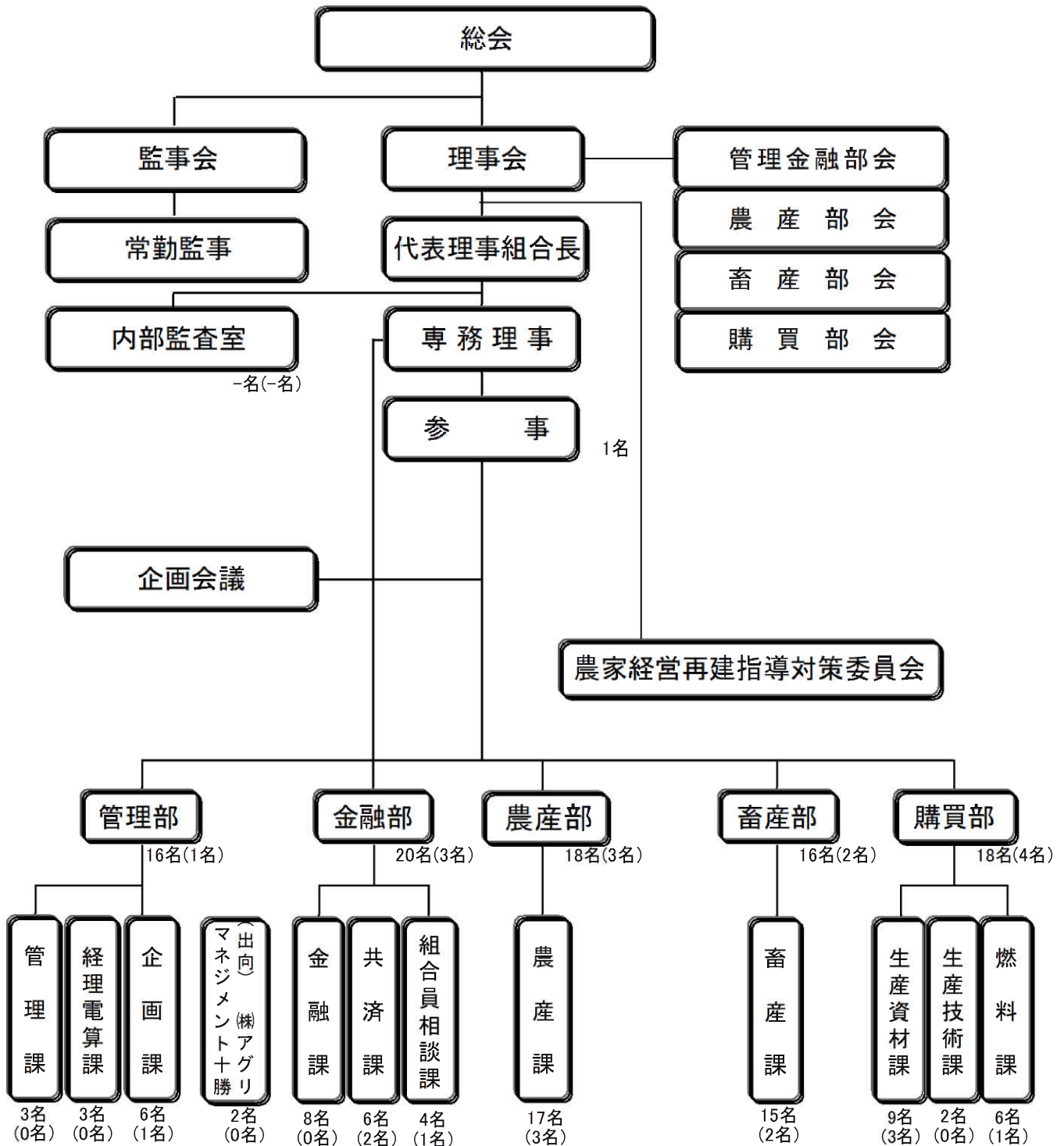
- 購買事業は、肥料や農薬などの生産資材の供給、農業機械や車両の供給と修理、灯油や軽油などの燃料油脂の供給が主なる事業です。
「購買事業」の原点は単に「物を売る」ことではなく、組合員の必要な物資を共同で購入して安定的に供給することであり、コスト低減や仕入条件の優位性確保の面から「予約購買」「とりまとめ購買」などを積極的に実施しており、これはJA購買事業の特色でもあります。

販売事業

- 組合員の生産した農畜産物の集出荷、選別、販売などを担い、組合員がより高い農業所得を確保することを目的として、JAが組合員に代わり一元集荷を行い、共同で多元販売を行う事業です。
営農指導部門と連携して、計画生産・計画出荷の体制を確立し、固定需要の維持確保に努めると共に、市場の開拓拡大にも努めて安定した農業経営の維持に貢献しています。
また、消費地の需要や要望を生産者に伝達して需要に応じた精算を誘導するほか、生産履歴の記帳などにより、安全でかつ安心な農畜産物を供給して、消費地の信頼性確保に努めており

3. 経営の組織

① 組織機構図 (令和7年3月31日現在)



注) 数字は配置人員 () は内常備人

② 組合員数

資格区分	5年度末	6年度末	増 減
正組合員数	434	420	△ 14
個人	392	379	△ 13
法人	42	41	△ 1
准組合員数	428	416	△ 12
個人	381	374	△ 7
その他団体	47	42	△ 5
合 計	862	836	△ 26

③ 組合員組織の状況

組 織 名	構成員数(人)
青 年 部	47
女 性 部	59
馬 鈴 薯 生 産 集 団 協 議 会	66
豆 類 生 産 集 団 協 議 会	139
麦 生 産 集 団 協 議 会	123
て ん 菜 生 産 集 団 協 議 会	115
酪 農 振 興 協 議 会	40
乳 牛 検 定 組 合	34
馬 事 振 興 会	11
乳 牛 改 良 同 志 会	33
酪農ヘルパー有限責任事業組合	39
和 牛 生 産 改 良 組 合	22
預 託 牛 振 興 組 合	11

当JAの組合員組織を記載しております。

④ 地区一覧

市 町 村 名	区 域 名
本 別 町	本 別 町 一 円

⑤ 理事及び監事の氏名及び役職名

■ 当期末の役員一覧

役職名	氏 名	備考	学経	役職名	氏 名	備考	学経
代表理事組合長	佐野 政利			代表監事	伊藤 晴市		
専務理事	新津 初男	審査 担当		常勤監事	三宅 勝重	員外 監事	
理 事	山下 博志			監 事	吉田 誠一		
理 事	高 一郎						
理 事	篠原 直樹						
理 事	小笠原 愛						
理 事	盛 政雄						
理 事	前田 茂雄						
理 事	川岸 秀則						
理 事	吾妻 英樹	信用 担当	○				

⑥ 会計監査人

みのり監査法人

当組合は、農協法第37条の2の規定に基づき、当組合の計算書類、すなわち貸借対照表・損益計算書・剰余金処分案および注記表ならびにその附属明細書については、みのり監査法人の監査を受けております。

⑦ 事務所の名称及び所在地

■ 店舗一覧

(令和7年7月現在)

店 舗 名	住 所	電話番号	CD/ATM設置台数
本 所	〒089-3334 本別町北5丁目1-1	22-3111	1

(店舗内CD・ATM設置台数 1 台)

⑧ 特定信用事業代理業者及び共済代理店の状況

区分	氏名又は名称 (商号)	主たる事務所の所在地	代理業を営む営業所又は事業所の所在地
特定信用事業代理業者	該当ございません		
共済代理店	(有)伊藤電気商会	本別町北4丁目2番地17	同左
	東北海道いすゞ自動車(株)	帯広市大通南7丁目8番地	本別町上本別21番地9
	(有)本別自動車工業	本別町上本別14番地5	同左
	(有)前田自動車工業	本別町共栄43番地	同左
	(有)カーサービス本別	本別町仙美里153番地9	同左
	太田モータース	本別町北3丁目6番地3	同左

4. 社会的責任と地域貢献活動

開示項目例	開示内容										
◆ 全般に関する事項											
■ 協同組織の特性	当組合は、本別町一円を事業区域として農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助(お互いに助け合い、お互いに発展していくこと)を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。 当組合の資金は、その大半が組合員の皆様などからお預かりした大切な財産である「貯金等」を源泉としております。当組合では資金を必要とする組合員の皆様方や、地域住民の方などにもご利用いただいております。 当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。 又、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービスなどを提供するだけでなく、地域の協同組合として農業や助けあいを通じた社会貢献に努めています。										
組 合 員 数	836人										
出 資 金	1,771百円										
1. 地域からの資金調達の状況											
■ 貯金積金残高	29,996百円										
■ 貯金商品	○ 年金定期貯金 ○ 各種キャンペーン定期貯金										
2. 地域への資金供給の状況											
■ 貸出金残高	(単位:百万円) <table border="1"> <tr> <td>組 合 員 等</td><td>5,285</td></tr> <tr> <td>地 方 公 共 団 体</td><td>—</td></tr> <tr> <td>そ の 他</td><td>77</td></tr> </table> (単位:百万円) <table border="1"> <tr> <td>設 備 資 金</td><td>2,487</td></tr> <tr> <td>運 転 資 金</td><td>2,474</td></tr> </table>	組 合 員 等	5,285	地 方 公 共 団 体	—	そ の 他	77	設 備 資 金	2,487	運 転 資 金	2,474
組 合 員 等	5,285										
地 方 公 共 団 体	—										
そ の 他	77										
設 備 資 金	2,487										
運 転 資 金	2,474										
■ 制度融資取扱状況	○ 農業近代化資金 (単位:百万円) <table border="1"> <tr> <td>年度末残高</td><td>317</td></tr> </table> 設備投資・農機具購入・乳牛導入など既存経営を近代化するさいに要する事業に対し融通 ○ 農業経営負担軽減支援資金 (単位:百万円) <table border="1"> <tr> <td>年度末残高</td><td>62</td></tr> </table> 負債整理を要する農業者に対し融通	年度末残高	317	年度末残高	62						
年度末残高	317										
年度末残高	62										
■ 融資商品	○ 農業用施設等導入資金 ○ フルスペックローン(主に農機具) ○ 自動車ローン ○ 住宅ローン ○ 農業経営ステップアップローン(主に農業施設)										

開示項目例	開示内容
3. 文化的・社会的貢献に関する事項	
 文化的・社会的貢献に関する事項	○ 地域行事への参加 ○ 町内小学校への教材本の贈呈 ○ 各種農業関連イベントや、地域活動への協賛・後援 ○ 高齢者福祉活動への取り組み ○ 日本赤十字社の献血への積極的参加 ○ 日本赤十字社の献血への積極的参加
 利用者ネットワーク化への取り組み	○ 年金友の会 交流会・パークゴルフ大会 1日研修会等を開催しております。
 情報提供活動	○ くみあいだよりの発行 ○ インターネットを通じた情報提供 ○ 農家情報端末を通じた情報提供
 店舗体制	○ 本別農協 本所

開示項目例	開示内容
4. 地域貢献に関する事項(地域との繋がり)	
 地域貢献に関する事項	○ 地域密着型金融への取り組み ○ 農業者等の経営支援に関する取り組み ○ 農業者等の経営支援に関する態勢整備 ○ 農村等地域活性化の融資を始めとする支援 ○ 担い手の経営のライフステージに応じた支援 ○ 農業後継者に対する担い手支援 ○ 経営の将来性を見極める融資手法をはじめ、担い手に適した資金供給の取り組み

5. リスク管理の状況

■ リスク管理体制

【リスク管理基本方針】

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンドリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策(マネロン等対策)の重要性はこれまでになく高まっています。当JAではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

独占禁止法・下請法に違反する行為又は違反する恐れのある行為は行いません。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む。)の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。

不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。

また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について部門間において十分協議し、安定的な流動性の確保に努めています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。

事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。

また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ 内部監査の体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、課題の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの全ての部署を対象とし、内部監査計画に基づき実施しています。

監査結果は代表理事組合長・理事会及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。

■ 法令遵守の体制 (コンプライアンスの取り組みについて)

○ 基本方針

当JAは昭和23年の創業以来「JAとして社会の望むこと及び時代の要請に応じた業務活動を通じて、地域経済・社会の発展に寄与し公共的使命と社会的責任を全うしていく」ことを基本理念に掲げこの基本理念を実現していくことが社会的責任を全うすることと考えております。

一方、利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

関係法令をはじめとして、定款、規約、組織内部の各種規程・要領・手続等を遵守することは社会の公器であることから、当JAとしてはそれらの遵守を役職員一人一人の最低限の義務と考えております。

このため、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

● 運営体制

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うためコンプライアンス担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「お客様相談室」を設置しています。

また、以下に掲げた具体策等を通じ、法令遵守の取組体制の強化を図っています。

- ・ 学経理事・監事の登用
- ・ 理事会・監事の業務監視機能による相互牽制体制
- ・ 顧問弁護士との契約
- ・ 融資審査体制の整備
- ・ 内部監査の実施
- ・ マネロン等防止対策

■ 金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をJAバンク相談所やJA共済連とも連携し、チラシ等で公表するとともに、迅速かつ適切な内容に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口

(電話:0156-22-3114(月～金 午前9時から午後5時))

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

一般社団法人JAバンク相談所(電話:03-6837-1359)

弁護士会仲裁センター

・共済事業

(一社)日本共済協会 共済相談所(電話:03-5368-5757)

(一財)自賠責保険・共済紛争処理機構(<https://n-tacc.or.jp/>)

(公財)日弁連交通事故相談センター(<https://www.icstad.or.jp/>)

(公財)交通事故紛争処理センター(電話:東京本部03-3346-1756)

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

(<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>)

6. 自己資本の状況

① 自己資本比率の充実

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和7年3月末における自己資本比率は、30.73%となりました。

② 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員皆様の普通出資により資本調達を行っております。

・普通出資による資本調達額 1,771百万円(前年度1,807百万円)

○普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	本別町農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本にかかる基礎的項目に算入した額	1,758百万円

当JAは、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出し、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。なお、自己資本の充実に関する詳細は、「V 自己資本の充実の状況」に記載しております。

Ⅱ. 業 績 等

1. 直近の事業年度における事業の概況

令和6年の日本経済は、一時停滞感を強めたものの回復基調を維持し、昨年3月にマイナス金利を終了、日経平均株価は史上最高値を更新、公示地価上昇率や春闘賃上げ率はバブル期以来の伸びを記録するなど、幅広い分野で長きにわたるデフレからの回復に向けての動きが見られました。

一方で、賃上げ以上の物価高が国民生活を苦しめる状況にあり、農業においても円安やロシア・ウクライナ情勢による飼料・肥料・燃料などの生産資材価格が高止まりしたままであり、生産コストの上昇を考慮した合理的な価格形成の仕組みが出来上がっていない現状、農業者にとっては依然として厳しい経営環境が続いています。

令和6年6月に新たな「食料・農業・農村基本法」が施行されました。改正された基本法では、食料安全保障を基本理念の柱として位置づけ、これまでの「食料の確保(食料の安定供給)」に加えて、その定義として「良質な食料が合理的な価格で安定的に供給され、かつ、国民一人一人がこれを手に入れるようにする」と再整理されるなど、食料安全保障についての考え方が抜本的に強化されました。また、農業生産基盤などの確保のための農産物の輸出促進といった新たな視点も追加され、さらに、担い手不足を解消するため、デジタル技術を生かした「スマート農業」を促進することなどが盛り込まれました。

昨年の第46回通常総会において、第10次農業振興計画・第4次JA経営中期計画を承認いただきました。経営理念「JA本別町は、組合員の営農と生活を守り、地域に根差した事業を展開」、「所得向上」、「対話重視」、「地域貢献」を新たに掲げ、3ヵ年の基本目標を達成するため、実施方を設定し取り組んできました。

また、昨年11月には第31回JA北海道大会が開催され、「食料安全保障の強化と持続可能な北海道農業の確立」、「JAの組織基盤の強化と健全な経営基盤の確立」、「農業・食・JAへの理解醸成」の3つの議案が決議されました。本JAにおいても農業振興計画・JA経営中期計画と照らし合わせ、実態に応じた実践に取り組むことが必要であります。

本年度の農耕期間の気象は、6月下旬以降高温多照に経過し、7月中旬まで干ばつ傾向でありました。7月下旬以降の降雨で干ばつは解消され、気温も高く推移しましたが、日照時間は少なくなりました。各作物の作況は5～7日早く生育が進み、収穫期である9月以降も天候に恵まれ、順調に収穫作業は進みました。

小麦は春先からの天候に恵まれ、平年より一週間ほど早く収穫が始まり、収量は前年より若干劣りましたが、製品歩留まりが高く、昨年同様多収となりました。豆類では、金時類、手亡は、高温が著しく影響し、小粒で不良となりました。小豆も小粒傾向ではありましたが、着莢数が多く、収量、品質は平年を上回り、大豆においては多収となりました。また雑穀相場は堅調に推移したため、組合員の収入は増加しました。加工用馬鈴薯については、早生品種で干ばつの影響で肥大が劣りましたが、中生・晩生品種は肥大も良好となりました。全体として収量は前年を下回りました。てん菜は、大きな病害の発生もなく、収量は平年を上回りました。前年、褐斑病が多発し過去に例がないほど低糖分となりましたが、今年度は小発生となり、糖分も上昇しました。

酪農・畜産は、令和6年度の生乳生産は抑制から脱却し、生産基盤を回復する初年度と位置付けられてスタートしました。前年を上回り乳量は44,497t、前年対比101.9%となりました。一方、个体販売については、生乳生産抑制の脱却の方針を打ち立てたことから、春先は初妊牛価格も上昇傾向でありましたが、6月以降は再び低迷し、肉用牛も昨年と同様、枝肉価格や素牛取引価格が下落したまま推移しました。今年に入り市場価格も回復傾向となっています。

この結果、農産部門は、前年を上回り取扱高で55億7,909万円(交付金含む)、前年比107.1%となりました。酪農・畜産においては、生乳取扱高は51億777万円(補給金含む)となり、前年対比104.6%となりました。个体販売については、取扱頭数は前年対比99.4%となり、畜産物の取扱高は21億335万円、前年対比で102.0%となりました。畜産部門の取扱高は72億1,112万円で、前年比103.8%でした。農産・畜産両部門の取扱高総体では127億9,021万円で、前年比105.2%となりました。

農協の経営面では、自己資本比率は30.73%と健全な範囲で推移しています。事業収支においては、当期剰余金は計画を上回り当期末処分剰余金は2億536万円となりました。

令和6年4月に着工した新事務所は計画どおり令和7年4月に完成し、5月7日よりオープンしました。役職員一丸となって、組合員、利用者の役に立てるように取り組んでいきます。

以上、組合員各位の深いご理解とご協力のもと、業務協力委員会、女性部、青年部、各組織団体のご協力と町をはじめとする関係機関及び連合会の適切なご指導、ご支援を賜り、事業を完了できましたことに、心から敬意を表し感謝申し上げます。

2. 最近5年間の主要な経営指標

(単位:百万円、千口、人、%)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
経常収益	6,724	4,079	4,282	4,290	4,171
信用事業収益	252	252	250	246	252
共済事業収益	95	94	93	89	89
農業関連事業収益	6,002	3,562	3,791	3,707	3,695
指導事業収益	374	172	148	248	135
経常利益	272	375	255	204	185
当期剰余金(注)	218	306	177	174	176
出資金	1,891	1,878	1,851	1,807	1,771
出資口数	1,891	1,878	1,851	1,807	1,771
純資産額	5,295	5,515	5,531	5,559	5,594
総資産額	38,265	40,430	40,072	39,831	39,837
貯金等残高	29,117	30,069	29,582	29,798	29,996
貸出金残高	5,324	5,308	5,531	5,289	5,362
剰余金配当金額	90	129	98	91	100
出資配当の額	19	19	18	18	17
事業利用分量配当の額	72	110	80	73	83
職員数	93人	98人	83人	96人	89人
単体自己資本比率	28.95%	29.97%	26.50%	27.35%	30.73%

(注) 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。また、税引き前の金額を記載しております。

(注) 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

3. 決算関係資料(2期分)

■ 貸借対照表

(単位:千円)

資 産 の 部	令 和 5 年 度	令 和 6 年 度	負 債・純資産の部	令 和 5 年 度	令 和 6 年 度
信用事業資産	32,618,242	32,862,026	信用事業負債	30,257,765	30,384,850
(1) 現 金	117,126	81,561	(1) 貯 金	29,797,724	29,996,460
(2) 預 金	27,197,668	27,398,130	(組合員勘定貸方残高)	(907,776)	(873,784)
(系 統 預 金)	(27,122,382)	(27,329,674)	(2) 借 入 金	372,895	305,841
(系 統 外 預 金)	(75,286)	(68,456)	(3) その他の信用事業負債	67,258	65,943
(3) 貸 出 金	5,289,414	5,361,883	(未 払 費 用)	(2,284)	(8,246)
(組合員勘定借方残高)	(940,189)	(1,002,860)	(そ の 他 の 負 債)	(64,974)	(57,697)
(4) その他信用事業資産	61,186	53,280	(4) 債 務 保 証	19,888	16,607
(未 収 収 益)	(45,315)	(51,630)			
(そ の 他 の 資 産)	(15,872)	(1,650)	共済事業	77,490	76,955
(5) 債 務 保 証 見 返	19,888	16,607	(1) 共 済 資 金	38,737	38,966
(6) 貸倒引当金(控除)	△ 67,040	△ 49,434	(2) 未経過共済付加収入	38,753	37,989
共済事業資産	785	597			
(1) その他共済事業資産	787	597	経済事業負債	1,967,361	1,962,027
(2) 貸倒引当金(控除)	△ 2	△ 0	(1) 経 済 事 業 未 払 金	1,847,560	1,858,203
経済事業資産	2,783,377	2,765,682	(2) 経 済 受 託 債 務	86,802	74,344
(1) 経 済 事 業 未 収 金	768,490	780,021	(3) その他の経済事業負債	32,999	29,481
(2) 経 済 受 託 債 権	399,346	327,326			
(3) 棚 卸 資 産	816,931	842,059	設備借入金	984,165	871,314
(購 買 品)	(412,235)	(376,865)	雑負債	502,984	435,880
(販 売 品)	(373,037)	(437,880)	諸引当金	482,771	512,284
(その他棚卸資産)	(31,658)	(27,314)	(1) 賞 与 引 当 金	(28,973)	(28,982)
(4) その他経済事業資産	804,253	817,109	(2) 退 職 給 付 引 当 金	(423,770)	(448,282)
(5) 貸倒引当金(控除)	△ 5,643	△ 833	(3) 役員退任慰労引当金	(30,028)	(35,021)
雑資産	188,361	166,817			
(1) 雑 資 産	188,376	166,818	負 債 の 部 合 計	34,272,535	34,243,311
(2) 貸倒引当金(控除)	△ 15	△ 1	【 純 資 産 の 部 】		
固定資産	2,077,112	1,870,851	組合員資本	5,558,516	5,593,641
(1) 有 形 固 定 資 産	2,073,569	1,868,505	(1) 出 資 金	1,806,671	1,771,102
(建 物)	(3,290,122)	(3,290,122)	(2) 利 益 剰 余 金	3,784,098	3,868,862
(構 築 物)	(677,262)	(692,651)	利 益 準 備 金	1,709,252	1,744,252
(機 械 装 置)	(3,430,124)	(3,459,371)	その他利益剰余金	2,074,846	2,124,610
(土 地)	(434,307)	(434,258)	(税 効 果 積 立 金)	(130,650)	(134,056)
(建 設 仮 勘 定)	(35,307)	(35,307)	(肥 料 共 同 購 入 積 立 金)	(10,193)	(10,193)
(その他の有形固定資産)	(282,076)	(294,678)	(経 営 基 盤 強 化 積 立 金)	(1,004,000)	(1,014,000)
(減価償却累計額(控除))	△ 6,075,628	△ 6,337,881	(施 設 更 新 積 立 金)	(711,000)	(761,000)
(2) 無 形 固 定 資 産	3,542	2,346	(当 期 未 処 分 剰 余 金)	(219,003)	(205,361)
外部出資	2,029,117	2,028,617	[うち 当 期 剰 余 金]	(174,489)	(175,707)
外 部 出 資	2,029,117	2,028,617	(3) 処分未済持分(控除)	△ 32,253	△ 46,323
(系 統 出 資)	(1,868,200)	(1,868,200)			
(系 統 外 出 資)	(154,917)	(154,417)			
(子 会 社 等 出 資)	(6,000)	(6,000)			
繰延税金資産	134,056	142,363	純 資 産 の 部 合 計	5,558,516	5,593,641
資 産 の 部 合 計	39,831,051	39,836,952	負 債・純資産の部合計	39,831,051	39,836,952

損益計算書

(単位:千円)

科 目	令和5年度	令和6年度	科 目	令和5年度	令和6年度
事業総利益	1,290,642	1,262,930	保管事業収益	139,033	151,441
事業収益	4,219,934	4,108,553	保管事業費用	14,907	16,558
事業費用	2,929,292	2,845,623	保管事業総利益	124,126	134,884
信用事業収益	246,465	252,244	利用事業収益	572,782	567,814
資金運用収益	224,272	231,832	利用事業費用	368,501	381,188
(うち預金利息)	(532)	(8,077)	利用事業総利益	204,281	186,626
(うち受取奨励金)	(116,523)	(115,695)	指導収入	247,715	134,756
(うち貸出金利息)	(84,694)	(86,914)	指導支出	222,412	113,515
(うちその他受入利息)	(22,522)	(21,147)	(うち貸倒引当金繰入額)	(—)	(—)
役務取引等収益	12,958	12,031	(うち貸倒引当金戻入益)	(△106)	(△441)
その他経常収益	9,235	8,381	指導収支差額	25,303	21,241
信用事業費用	4,162	46,503	事業管理費	1,104,291	1,105,620
資金調達費用	9,737	26,782	人件費	629,660	652,507
(うち貯金利息)	(6,982)	(24,596)	業務費	74,857	74,590
(うち給付補填備金繰入)	(3)	(2)	諸税負担金	42,022	38,880
(うち借入金利息)	(2,717)	(2,156)	施設費	353,082	333,710
(うちその他支払利息)	(35)	(29)	その他事業管理費	4,670	5,933
役務取引等費用	2,317	2,445	事業利益	186,351	157,310
その他経常費用	△7,892	17,276	事業外収益	40,823	32,199
(うち貸倒引当金繰入額)	(—)	(—)	受取雑利息	642	1,895
(うち貸倒引当金戻入益)	(△15,045)	(△17,606)	受取出資配当金	16,018	19,660
(うち貸付金償却損)	(—)	(—)	貸貸料	5,002	3,146
信用事業総利益	242,303	205,740	雑収入	19,161	7,498
共済事業収益	88,799	88,866	事業外費用	23,147	4,836
共済付加収入	83,374	82,767	支払雑利息	4,198	3,858
その他の収益	5,425	6,099	寄付金	10,085	170
共済事業費用	6,250	6,263	貸倒引当金繰入額(事業外)	2	—
共済推進費	5,690	5,802	貸倒引当金戻入益(事業外)	—	△14
共済保全費	—	4	雑損失	8,862	822
その他の費用	560	457	経常利益	204,027	184,672
(うち貸倒引当金繰入額)	(—)	(—)	特別利益	61,324	36,416
(うち貸倒引当金戻入益)	(△1)	(△2)	固定資産処分益	5,188	506
共済事業総利益	82,549	82,603	一般補助金	53,656	23,912
購買事業(農業関連)収益	1,961,817	1,966,607	受入補助金	—	12,000
購買品供給高	1,839,355	1,842,997	外部出資等損失引当金戻入益	500	—
購買手数料	96,748	103,946	その他の特別利益	1,980	—
その他の収益	25,715	19,664	特別損失	58,002	25,926
購買事業(農業関連)費用	1,660,107	1,666,643	固定資産処分損	2,366	245
購買品供給原価	1,595,710	1,603,490	固定資産圧縮損	55,636	23,912
購買品配達費	24,456	23,531	外部出資評価損	—	500
その他の費用	39,942	39,622	減損損失	—	49
(うち貸倒引当金繰入額)	(—)	(—)	その他の特別損失	—	1,220
(うち貸倒引当金戻入益)	(△155)	(△1,863)	税引前当期純利益	207,349	195,162
購買事業(農業関連)総利益	301,710	299,963	法人税・住民税及び事業税	36,267	27,762
販売事業収益	1,033,423	1,008,864	法人税等調整額	△3,407	△8,306
販売品販売高	707,838	659,606	法人税等合計	32,861	19,456
販売手数料	162,846	192,565	当期剰余金	174,489	175,706
その他の収益	162,740	156,693	当期首繰越剰余金	44,515	29,654
販売事業費用	723,054	676,991	税効果積立金取崩額	—	—
販売品販売原価	564,784	536,136	当期末処分剰余金	219,003	205,360
販売品集荷費	18,309	18,768			
その他の費用	139,961	122,088			
(うち貸倒引当金繰入額)	(155)	(—)			
(うち貸倒引当金戻入益)	(—)	(△2,506)			
販売事業総利益	310,370	331,873			

■ 剰余金処分計算書

(単位：千円、%)

科 目	令和5年度	令和6年度
1 当期末処分剰余金	219,003	205,361
2 剰余金処分額	189,350	165,268
(1) 利益準備金	35,000	37,000
(2) 任意積立金	63,407	28,306
税効果積立金	3,407	8,306
経営基盤強化積立金	10,000	10,000
施設更新積立金	50,000	10,000
(3) 出資配当金	17,744	17,248
(4) 事業分量配当金	73,199	82,714
4 次期繰越剰余金	29,654	40,093

注) 1. 出資配当金の配当率は、次のとおりです。

5年度	1.0%	6年度	1.0%
-----	------	-----	------

2. 次期繰越剰余金には営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための以下の繰越額が含まれています。

5年度	29,654	6年度	40,093
-----	--------	-----	--------

3. 任意積立金における目的積立金の積み立て目的及び積立目標額、取崩基準等は以下のとおりです。

種類	積立目的	積立目標金額	取崩基準
税効果積立金積立金	法人税等の金額を適切に期間配分し、法人税等控除前の当期利益と法人税とを合理的に対応させる。	当期に発生した法人税等調整額の残高金額	繰延税金資産の回収可能性の判断により取崩。
肥料協同購入積立金	ホクレンの肥料年間特約協同購入運動に参加し、肥料の価格変動に対応する年間安定価格を維持する。	肥料供給価格安定準備金の勘定残高	期中の肥料の低価格供給による、減収を補填する。
経営基盤強化積立金	会計基準変更に伴う経営リスク等の臨時支出による経営回避。組合員とJAが共に経営の健全性を確保するため。	1,500,000千円	施設投資、会計制度の変更、検査監査基準の変更、償却引当の増加、不慮の災害等による臨時の支出等。
施設更新積立金	国の補助事業対象外の施設更新に伴う、減価償却費の増加及び施設取壊し費用等の経営圧迫回避。	1,500,000千円	補助対象外施設の取得価格の50%以内又は、減価償却費の50%以内。施設取壊し費用。

■ 部門別損益計算書

【令和5年度】

(単位:千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	4,290,036	246,465	88,799	3,707,056	247,715	
事業費用 ②	2,999,394	4,162	6,250	2,766,569	222,412	
事業総利益③(①－②)	1,290,642	242,303	82,549	940,487	25,303	
事業管理費④	1,104,291	123,746	46,345	772,689	161,511	
うち人件費	629,660	83,587	37,637	371,811	136,624	
うち業務費	74,857	23,762	3,648	36,798	10,648	
うち諸税負担金	42,022	2,697	1,402	34,115	3,807	
うち施設費	353,082	12,938	3,386	326,787	9,972	
(うち減価償却費⑤)	(300,430)	(7,279)	(1,808)	(285,429)	(5,914)	
うちその他事業管理費	4,670	762	272	3,177	459	
※うち共通管理費等⑥		38,212	13,735	135,360	23,346	△ 210,653
(うち減価償却費⑦)		(2,133)	(767)	(7,556)	(1,303)	(△ 11,759)
事業利益 ⑧(③－④)	186,351	118,557	36,204	167,798	△ 136,208	
事業外収益 ⑨	40,823	7,248	2,603	26,405	4,566	
うち共通分 ⑩		7,243	2,603	25,658	4,425	△ 39,931
事業外費用 ⑪	23,147	3,437	1,235	16,374	2,100	
うち共通分 ⑫		3,437	1,235	12,176	2,100	△ 18,948
経常利益 ⑬(⑧＋⑨－⑪)	204,027	122,368	37,572	177,828	△ 133,741	
特別利益 ⑭	61,324	91	101	15,781	45,351	
うち共通分 ⑮		91	33	321	55	△ 500
特別損失 ⑯	58,002	429	154	11,861	45,558	
うち共通分 ⑰		429	154	1,521	262	△ 2,366
税引前当期利益 ⑱ (⑬＋⑭－⑯)	207,349	122,030	37,519	181,749	△ 133,948	
営農指導事業分配賦額 ⑲		33,477	5,758	94,713	△ 133,948	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳(⑱－⑲)	207,349	88,553	31,761	87,036		

※⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

【令和6年度】

(単位:千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	4,170,592	252,244	88,866	3,694,726	134,756	
事業費用 ②	2,907,662	46,503	6,263	2,741,380	113,515	
事業総利益③(①－②)	1,262,930	205,740	82,603	953,346	21,241	
事業管理費④	1,105,620	121,545	53,580	763,509	166,986	
うち人件費	652,507	82,828	43,891	384,243	141,545	
うち業務費	74,590	21,197	4,170	38,787	10,435	
うち諸税負担金	38,880	2,353	1,395	31,261	3,870	
うち施設費	333,710	14,271	3,781	305,156	10,502	
(うち減価償却費⑤)	(272,158)	(7,840)	(1,634)	(257,112)	(5,572)	
うちその他事業管理費	5,933	895	342	4,062	634	
※うち共通管理費等⑥		35,829	13,849	143,016	24,713	△ 217,407
(うち減価償却費⑦)		(1,865)	(721)	(7,444)	(1,286)	(△ 11,317)
事業利益 ⑧(③－④)	157,310	84,196	29,023	189,837	△ 145,746	
事業外収益 ⑨	32,199	5,290	1,920	21,407	3,581	
うち共通分 ⑩		5,290	1,920	19,506	3,426	△ 30,142
事業外費用 ⑪	4,836	172	62	4,491	111	
うち共通分 ⑫		172	62	633	111	△ 978
経常利益 ⑬(⑧＋⑨－⑪)	184,672	89,314	30,881	206,753	△ 142,275	
特別利益 ⑭	36,417	2,106	764	8,185	25,362	
うち共通分 ⑮		2,106	764	7,766	1,364	△ 12,000
特別損失 ⑯	25,926	354	128	1,304	24,141	
うち共通分 ⑰		354	128	1,304	229	△ 2,015
税引前当期利益 ⑱ (⑬＋⑭－⑯)	195,163	91,066	31,517	213,635	△ 141,054	
営農指導事業分配賦額 ⑲		34,749	6,696	99,610	△ 141,054	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳(⑱－⑲)	195,163	56,318	24,821	114,025		

※⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

5年度	共通管理費等	(人頭割＋人件費・減価償却費を除いた事業管理費割＋事業総利益割)の平均値
	営農指導事業	農産・畜産指導においては、その販売事業に賦課 企画事業については、(均等割＋事業総利益割)の平均値 組合員相談事業においては、信用事業に50%、残りを各事業に(均等割＋事業総利益割)の平均値 生産技術においては、信用、農産、畜産、生産資材に均等割
6年度	共通管理費等	(人頭割＋人件費・減価償却費を除いた事業管理費割＋事業総利益割)の平均値
	営農指導事業	農産・畜産指導においては、その販売事業に賦課 企画事業については、(均等割＋事業総利益割)の平均値 組合員相談事業においては、信用事業に50%、残りを各事業に(均等割＋事業総利益割)の平均値 生産技術においては、信用、農産、畜産、生産資材に均等割

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

年度	区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	営農指導事業	計
5年度	共通管理費等	18.14%	6.52%	66.56%	8.78%	100%
	営農指導事業	15.15%	2.60%	82.25%		100%
6年度	共通管理費等	16.48%	6.37%	68.15%	9.00%	100%
	営農指導事業	14.60%	2.81%	82.59%		100%

3. 部門別の資産

年度	区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	営農指導事業	共有資産
5年度	事業別の資産	39,795,744	34,072,017	187,611	5,068,318	47,224	420,574
	総資産(共通資産配分後)	39,795,744	34,148,309	215,032	5,348,252	84,151	
	(うち固定資産)	(204,154)	(37,034)	(13,311)	(135,885)	(17,925)	
6年度	事業別の資産	39,836,952	34,309,183	186,510	4,863,957	45,724	431,578
	総資産(共通資産配分後)	39,836,952	34,380,307	214,001	5,158,077	84,566	
	(うち固定資産)	(227,911)	(37,560)	(14,518)	(155,321)	(20,512)	

令和5年度 注 記 表

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式 総平均法による原価法
- ② その他有価証券
〔市場価格のない株式等〕 総平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品 売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ② 販売品及びその他の棚卸資産 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法）を採用しています。
- ② 無形固定資産
定額法を採用しています。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しています。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来損失発生に係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算出した額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領及び自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 外部出資等損失引当金

当J Aの外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

③ 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

④ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

① 収益認識関連

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

・購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・保管事業

組合員が生産した農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。保管料については、この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。入出庫料については、この利用者等に対する履行義務は、農産物の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・利用事業

乾燥調製施設・共同選果場・保冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(7) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、切り捨てられた科目については「0」で表示しています。

(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

③ 共同計算について

共同計算の会計処理については、共同計算販売勘定の借方に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上し、共同計算販売勘定の貸方に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しており、年度末の共同計算販売勘定の残高は、貸借対照表の経済受託債権に計上しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 134,056千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。

課税所得の見積額については、中期経営計画等を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額はありません。

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、中期経営計画等を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 72,700千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

イ 算定方法

「重要な会計方針」のうち「引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。

ロ 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

ハ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 買取豆の在庫評価

① 当事業年度の計算書類の計上の基礎とした金額 棚卸評価損（買取豆のみの金額）34,572千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

素俵の時価評価については、決算日時点の新聞相場を基礎としており、等級に応じて過去の販売実績等に基づき必要な加減算をして算出しております。

造りの時価評価については、決算日時点の新聞相場及びホクレンと協議した金額を正味売却価額として算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な相場の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額4,005,112千円であり、その内訳はつぎのとおりです。

建物 1,597,172千円 機械装置 1,683,356千円 その他償却資産 724,584千円

(2) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額 46,756 千円

子会社等に対する金銭債務の総額 15,336 千円

(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額 41,866 千円

理事及び監事に対する金銭債務の総額 (該当ありません)

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しています。

イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう）の給付

(4) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

- ① 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は51,009千円、危険債権額は423,567千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

- ② 債権のうち、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額は該当ありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

- ③ 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額(①及び②の合計額)は474,576千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4. 損益計算書関係

(1) 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引による収益総額	35,570 千円
うち事業取引高	35,570 千円
子会社等との取引による費用総額	6,268 千円
うち事業取引高	6,268 千円

(2) 固定資産の減損

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額はありません。

- ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、中期経営計画等を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 棚卸資産評価の状況

販売品販売原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより次の棚卸評価損(△戻入額)が含まれています。

前期末 簿価切下げ額(戻入額)	△ 47,728 千円
当期末 簿価切下げ額	34,572 千円
相殺後の簿価切下げ額	△ 13,156 千円

5. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

- ① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けています。

また、北海道信用農業協同組合連合会より設備投資を目的とした借入を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

借入金は、組合員への貸出金の原資として借入れた、北海道信用農業協同組合連合会と(株)日本政策金融公庫及び本別町からの借入金です。また、組合員の共同利用施設を取得するために借入れた、北海道信用農業協同組合連合会からの借入金です。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、融資審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

市場リスクに係る定量的情報

(トレーディング目的以外の金融商品)

当JAで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当JAにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当JAでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.21%下落したものと想定した場合には、経済価値が18,956千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	27,197,668	27,175,767	△ 21,902
貸出金	5,289,414		
貸倒引当金(*1)	67,040		
貸倒引当金控除後	5,222,374	5,434,970	212,597
経済事業未収金	768,490		
貸倒引当金(*2)	5,643		
貸倒引当金控除後	762,847	762,847	—
資産計	33,182,889	33,373,584	190,695
貯金	29,797,724	29,751,342	△ 46,382
借入金(*3)	1,357,060	1,364,018	6,958
経済事業未払金	1,847,560	1,847,560	—
経済受託債務	86,802	86,802	—
負債計	33,089,146	33,049,721	△ 39,424

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*3) 借入金には、貸借対照表別に計上している設備借入金984,165千円を含めています。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS（金利スワップ取引の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均（複利計算）と約定時に定めた固定金利を交換するもの）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

ハ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞債権について帳簿価格から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ 借入金及び設備借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当J Aの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ハ 経済事業未払金及び経済受託債務

経済事業未払金及び経済受託債務については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。

- ③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

	貸借対照表計上額
外部出資	2,029,117 千円

- ④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
預金	27,197,668	-	-	-	-	-
貸出金 (*1, 2, 3)	1,937,499	592,021	471,611	396,663	321,747	1,394,066
経済事業未収金	768,490	-	-	-	-	-
合 計	29,903,657	592,021	471,611	396,663	321,747	1,394,066

(*1) 貸出金のうち、当座貸越948,587千円については「1年以内」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、延滞債権177,547千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している福利厚生貸付金1,741千円を含めています。

- ⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
貯金 (*1)	24,210,846	2,387,936	2,364,918	116,475	717,548	-
借入金	62,356	51,099	40,795	31,296	29,690	157,658
設備借入金	-	-	-	-	-	984,165
合 計	24,273,202	2,439,035	2,405,712	147,772	747,238	1,141,823

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

6. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、独立行政法人勤労者退職金共済機構との契約による中小企業退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	△ 424,425 千円	
① 退職給付費用	△ 38,465 千円	
② 退職給付の支払額	34,520 千円	
③ 中小企業退職金共済制度(独立行政法人勤労者退職金共済機構)への拠出金	4,600 千円	
調整額合計	655 千円	①～③の合計
期末における退職給付引当金	△ 423,770 千円	期首+調整額

(3) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	△ 533,087 千円	
② 中小企業退職金共済制度(独立行政法人勤労者退職金共済機構)	109,317 千円	
③ 未積立退職給付債務	△ 423,770 千円	①+②
④ 貸借対照表計上額純額	△ 423,770 千円	③
⑤ 退職給付引当金	423,770 千円	

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

① 勤務費用	38,465 千円
合計	38,465 千円

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金7,983千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、58,987千円となっています。

7. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産の内訳

繰延税金資産	
役員退職慰労引当金	8,306 千円
賞与引当金	8,014 千円
退職給付引当金	117,215 千円
減損損失	24,780 千円
その他	17,400 千円
繰延税金資産小計	175,714 千円
評価性引当額	△ 41,658 千円
繰延税金資産合計	134,056 千円
繰延税金資産の純額	134,056 千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66 %
(調 整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.46 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.07 %
事業分量配当金	△ 9.76 %
住民税均等割等	1.05 %
各種税額控除等	△ 2.98 %
評価性引当額の増減	0.42 %
その他	0.07 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.85 %

8. 収益認識に関する注記

(1) 収益認識を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

9. その他の注記

(1) 資産除去債務会計

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

当組合の農業倉庫の一部に使用されている有害物質を除去する義務に関し、資産除去債務を計上しております。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、対象の固定資産については償却期間が満了しているため、除去時期が既に到来しているとして支出までの見込期間・割引率は使用せず、除去見込金額の全額を計上しております。

③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	10,659 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—— 千円
時の経過による調整額	—— 千円
資産除去債務の履行による減少額	—— 千円
期末残高	10,659 千円

令和6年度 注 記 表

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式 総平均法による原価法
- ② その他有価証券
〔市場価格のない株式等〕 総平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品 売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ② 販売品及びその他の棚卸資産 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法）を採用しています。
- ② 無形固定資産
定額法を採用しています。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しています。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来損失発生に係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算出した額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領及び自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

① 収益認識関連

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

・ 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・保管事業

組合員が生産した農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。保管料については、この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。入出庫料については、この利用者等に対する履行義務は、農産物の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・利用事業

乾燥調製施設・共同選果場・保冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(7) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、切り捨てられた科目については「0」で表示しています。

(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

③ 共同計算について

共同計算の会計処理については、共同計算販売勘定の借方に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上し、共同計算販売勘定の貸方に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しており、年度末の共同計算販売勘定の残高は、貸借対照表の経済受託債権又は経済受託債務に計上しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 142,363千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。

課税所得の見積額については、中期経営計画等を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 49千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、中期経営計画等を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 50,268千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

イ 算定方法

「重要な会計方針」のうち「引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。

ロ 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

ハ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 買取豆の在庫評価

① 当事業年度の計算書類の計上の基礎とした金額 棚卸評価損（買取豆のみの金額）47,143千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

素俵の時価評価については、決算日時点の新聞相場を基礎としており、等級に応じて過去の販売実績等に基づき必要な加減算をして算出しております。

造りの時価評価については、決算日時点の新聞相場及びホクレンと協議した金額を正味売却価額として算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な相場の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額4,029,981千円であり、その内訳はつぎのとおりです。

建物 1,597,172千円 構築物 663,003千円 機械装置 1,685,412千円 その他償却資産84,395千円

(2) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額 79,578 千円

子会社等に対する金銭債務の総額 12,049 千円

(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額 36,788 千円

理事及び監事に対する金銭債務の総額 (該当ありません)

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しています。

イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう）の給付

(4) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

- ① 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は50,009千円、危険債権額は291,157千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

- ② 債権のうち、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額は該当ありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。

- ③ 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額(①及び②の合計額)は341,166千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4. 損益計算書関係

(1) 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引による収益総額	26,548 千円
うち事業取引高	26,548 千円
子会社等との取引による費用総額	6,194 千円
うち事業取引高	6,194 千円

(2) 固定資産の減損

① グループिंगの概要

事業用店舗については管理会計の単位としている場所別を基本にグループ핑し、賃貸用資産および遊休資産については施設単位でグループ핑をしております。

② 当期において減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

場 所	用 途	種 類	備 考
J A本別町遊休 (中川郡本別町新町12番地5 他2筆)	遊休	土地	

③ 減損損失の認識に至った経緯

土地価格が下落したことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(49千円)として特別損失に計上しました。

④ 減損損失の金額及び主な固定資産の種類毎の当該金額の内訳

J A本別町遊休 49千円(土地)

⑤ 回収可能価額の算定方法

J A本別町遊休土地の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、時価は固定資産税評価額を基に算定しております。

(3) 棚卸資産評価の状況

販売品販売原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより次の棚卸評価損(△戻入額)が含まれています。

前期末 簿価切下げ額(戻入額)	△ 34,572 千円
当期末 簿価切下げ額	47,143 千円
相殺後の簿価切下げ額	12,572 千円

5. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けています。

また、北海道信用農業協同組合連合会より設備投資を目的とした借入を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

借入金、組合員への貸出金の原資として借入れた、北海道信用農業協同組合連合会と㈱日本政策金融公庫及び本別町からの借入金です。また、組合員の共同利用施設を取得するために借入れた、北海道信用農業協同組合連合会からの借入金です。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、融資審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

市場リスクに係る定量的情報

(トレーディング目的以外の金融商品)

当JAで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当JAにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当JAでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.16%下落したものと想定した場合には、経済価値が8,928千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。
なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	27,398,130	27,322,029	△ 76,101
貸出金	5,361,883		
貸倒引当金(*1)	△ 49,434		
貸倒引当金控除後	5,312,448	5,453,665	141,217
経済事業未収金	780,021		
貸倒引当金(*2)	△ 833		
貸倒引当金控除後	779,188	779,188	—
資産計	33,489,766	33,554,882	65,116
貯金	29,996,460	29,867,872	△ 128,588
借入金(*3)	1,177,155	1,156,167	△ 20,988
経済事業未払金	1,858,203	1,858,203	—
負債計	33,031,817	32,882,242	△ 149,576

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*3) 借入金には、貸借対照表上別に計上している設備借入金871,314千円を含めています。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS（金利スワップ取引の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均（複利計算）と約定時に定めた固定金利を交換するもの）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

ハ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞債権について帳簿価格から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ 借入金及び設備借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当J Aの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を0ISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。

- ③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

貸借対照表計上額	
外部出資	2,028,617 千円

- ④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	27,398,130	-	-	-	-	-
貸出金 (*1, 2)	2,006,093	577,961	501,375	413,545	325,080	1,393,570
経済事業未収金	780,021	-	-	-	-	-
合 計	30,184,243	577,961	501,375	413,545	325,080	1,393,570

(*1) 貸出金のうち、当座貸越1,011,213千円については「1年以内」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、延滞債権144,259千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

- ⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金 (*1)	24,793,841	1,685,575	2,172,213	289,314	1,055,516	-
借入金	46,612	40,584	31,296	29,690	24,547	133,111
設備借入金	-	-	-	-	-	871,314
合 計	24,840,453	1,726,160	2,203,509	319,004	1,080,063	1,004,425

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

6. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、独立行政法人勤労者退職金共済機構との契約による中小企業退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	△ 423,770 千円	
① 退職給付費用	△ 41,275 千円	
② 退職給付の支払額	12,123 千円	
③ 中小企業退職金共済制度(独立行政法人勤労者退職金共済機構)への拠出金	4,640 千円	
調整額合計	△ 24,512 千円	①～③の合計
期末における退職給付引当金	△ 448,282 千円	期首+調整額

(3) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	△ 560,370 千円	
② 中小企業退職金共済制度(独立行政法人勤労者退職金共済機構)	112,089 千円	
③ 未積立退職給付債務	△ 448,282 千円	①+②
④ 貸借対照表計上額純額	△ 448,282 千円	③
⑤ 退職給付引当金	448,282 千円	

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

① 勤務費用	41,275 千円
合計	41,275 千円

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金7,983千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和7年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、55,159千円となっています。

7. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産の内訳

繰延税金資産

役員退職慰労引当金	9,939 千円
賞与引当金	8,016 千円
退職給付引当金	127,083 千円
減損損失	25,439 千円
その他	14,846 千円
繰延税金資産小計	185,323 千円
評価性引当額	△ 42,960 千円
繰延税金資産合計	142,363 千円
繰延税金資産の純額	142,363 千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66 %
(調 整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.70 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.39 %
事業分量配当金	△ 11.72 %
住民税均等割等	1.12 %
各種税額控除等	△ 4.04 %
評価性引当額の増減	0.11 %
法律改正にかかる将来の税率変更	△ 1.62 %
その他	△ 0.85 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.97 %

(3) 税率の変更による繰延税金資産への影響額

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、令和8年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産の計算に使用する法定実効税率は従来の27.66%から28.38%に変更されました。

この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産は3,164千円増加し、法人税調整額は3,164千円減少しております。

8. 収益認識に関する注記

(1) 収益認識を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

9. その他の注記

(1) 資産除去債務会計

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

当組合の農業倉庫の一部に使用されている有害物質を除去する義務に関し、資産除去債務を計上しております。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、対象の固定資産については償却期間が満了しているため、除去時期が既に到来しているとして支出までの見込期間・割引率は使用せず、除去見込金額の全額を計上しております。

③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	10,659 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—— 千円
時の経過による調整額	—— 千円
資産除去債務の履行による減少額	—— 千円
期末残高	10,659 千円

Ⅲ. 信 用 事 業

1. 信用事業の考え方

① 貸出運営の考え方

JAでは農家生活の向上や農業生産力の増強など、農業及び地域経済の発展を支えるべく、組合員の必要とする資金の貸出しを行っております。

貸付にあたっては、みなさまからお預かりした貯金を原資に貸付けを行っており、一部の組合員だけにかたよらないように、一組合員当たりの貸付限度を毎年設定し、貸出先の適正な審査を実施しております。また、併せて地域のみなさまの生活にお役に立つよう資金の貸出しの推進も積極的に行ってまいります。

② JAバンクシステムについて

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

◇「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1) 個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3) 全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

2. 信用事業の状況

利益総括表

(単位:百万円、%)

	5年度	6年度	増 減
資 金 運 用 収 支	215	205	△ 9
役 務 取 引 等 収 支	11	10	△ 1
そ の 他 信 用 事 業 収 支	17	△ 9	△ 26
信 用 事 業 粗 利 益	225	215	△ 11
信 用 事 業 粗 利 益 率	0.70%	0.66%	△ 0.04%
事 業 粗 利 益	1,276	1,271	△ 5
事 業 粗 利 益 率	3.32%	3.32%	△ 0.01%
事 業 純 益	172	166	△ 6
実 質 事 業 純 益	172	166	△ 6
コ ア 事 業 純 益	172	166	△ 6
コ ア 事 業 純 益 (投資信託解約損益を除く)	172	166	△ 6

注1) 事業粗利益は、全事業の事業総利益の合計額に必要な調整を行った額です。

注2) 信用事業粗利益は次の算式により計算しております。

(信用事業収益(その他経常収益を除く)－信用事業費用(その他経常費用を除く))

注3) 信用事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

[信用事業粗利益／信用事業資産(債務保証見返を除く)平均残高×100]

注4) 事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

[事業粗利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100]

資金運用収支の内訳

(単位:百万円、%)

	5年度			6年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	32,263	201	0.62%	32,365	95	0.29%
うち預金	26,575	117	0.44%	26,790	8	0.03%
うち有価証券	—	—	—	—	—	—
うち貸出金	5,688	84	1.48%	5,575	87	1.56%
資金調達勘定	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
うち貯金・定期積金	30,535	10	0.03%	30,589	29	0.10%
うち借入金	30,082	7	0.02%	30,182	27	0.09%
うち借入金	453	3	0.66%	407	2	0.53%
総資金利ざや	—		0.19%	—		0.19%

注1) 総資金利ざやは、次の算式により計算しております。

[資金運用利回り－資金調達原価(資金調達利回り＋経費率)]

注2) 経費率は、次の算式により計算しております。

[信用部門の事業管理費／資金調達勘定(貯金・定期積金＋借入金)平均残高×100]

受取・支払利息の増減額

(単位:百万円)

	5年度増減額	6年度増減額
受取利息	1	△ 14
うち貸出金	2	△ 13
うち商品有価証券	—	—
うち有価証券	—	—
うちコールローン	—	—
うち買入手形	—	—
うち預金	△ 1	△ 1
支払利息	△ 2	8
うち貯金	△ 1	9
うち譲渡性預金	—	—
うち借入金	△ 1	△ 1
差し引き		

注) 増減額は前年度対比です

利益率

(単位:%)

	5年度	6年度	増 減
総資産経常利益率	0.53%	0.48%	△ 0.05%
資本経常利益率	4.34%	3.83%	△ 0.51%
総資産当期純利益率	0.45%	0.46%	0.00%
資本当期純利益率	3.71%	3.64%	△ 0.07%

注1) 次の算式により計算しております。

総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産(債務保証見返を除く) 平均残高 × 100

資本経常利益率 = 経常利益 / 純資産勘定平均残高 × 100

総資産当期純利益率 = 当期純利益(税引後) / 総資産(債務保証見返を除く) 平均残高 × 100

資本当期純利益率 = 当期純利益(税引後) / 純資産勘定平均残高 × 100

3. 貯金に関する指標

科目別貯金平均残高

(単位: 百万円、%)

	5年度		6年度		増 減
流動性貯金	13,719	(45.6%)	14,224	(47.1%)	505
定期性貯金	16,364	(54.4%)	15,957	(52.9%)	△ 407
その他の貯金	—	(—)	—	(—)	—
計	30,083	(100.0%)	30,182	(100.0%)	99
譲渡性貯金	—	(—)	—	(—)	—
合 計	30,083	(100.0%)	30,182	(100.0%)	99

注1 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

注2 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金＋別段貯金

注3 ()内は構成比です。

定期貯金残高

(単位: 百万円、%)

	5年度		6年度		増 減
定期貯金	11,971	(100.0%)	11,778	(100.0%)	△ 193
うち固定自由金利定期	11,965	(99.9%)	11,772	(99.9%)	△ 193
うち変動自由金利定期	6	(0.1%)	6	(0.1%)	0

注1 固定自由金利定期: 預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金

注2 変動自由金利定期: 預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

注3 ()内は構成比です。

貯金者別貯金残高

(単位: 百万円、%)

	5年度		6年度		増 減
預り先	組合員 (組合員みなしを含む)	24,328 [81.6%]	24,441 [81.4%]		112
	うち非営利法人	282 (1.1%)	246 (1.0%)		△ 36
	うち地方公共団体	243 (0.9%)	209 (0.8%)		△ 34
	組合員以外	5,469 [18.4%]	5,556 [18.5%]		86
合 計		29,798 [100.0%]	29,996 [100.0%]		199

注 [] ()内は構成比です。

4. 貸出金等に関する指標

科目別貸出金平均残高

(単位:百万円)

	5年度	6年度	増 減
手 形 貸 付	281	290	9
証 書 貸 付	4,071	4,091	21
当 座 貸 越	9	9	0
組 勘 借 方 残	1,341	1,208	△ 133
割 引 手 形	—	—	—
合 計	5,702	5,598	△ 103

貸出金の金利条件別内訳

(単位:百万円、%)

	5年度	6年度	増 減
固定金利貸出残高	5,289	5,362	72
固定金利貸出構成比	100.0%	100.0%	100.0%
変動金利貸出残高	—	—	—
変動金利貸出構成比	—	—	—
残高合計	5,289	5,362	72

貸出先別貸出金残高

(単位:百万円、%)

	5年度		6年度		増 減
組 合 員 貸 出	5,223	[98.7%]	5,285	[98.6%]	62
組 合 員 以 外 の 貸 出	67	[1.3%]	77	[1.4%]	11
うち地方公共団体	—	(—)	—	(—)	—
うちその他非営利法人	—	(—)	—	(—)	—
うちその他員外	67	(100.0%)	77	(100.0%)	11
合 計	5,289	100.0%	5,362	100.0%	72

貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	5年度	6年度	増 減
貯 金 ・ 共 済 他	1,795	1,805	10
有 価 証 券	—	—	—
動 産	107	138	31
不 動 産	898	969	71
計	2,800	2,912	112
農業信用基金協会保証他	2,478	2,431	△ 47
そ の 他 保 証	11	18	7
計	2,489	2,449	△ 40
信 用	—	—	—
合 計	5,289	5,361	72

債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位:百万円)

	5年度	6年度	増 減
貯 金 等	—	—	—
有 価 証 券	—	—	—
動 産	—	—	—
不 動 産	28	19	△ 9
そ の 他 担 保 物	—	—	—
計	28	19	△ 9
信 用	—	—	—
合 計	28	19	△ 9

貸出金の使途別内訳

(単位:百万円、%)

	5年度	6年度	増 減
設 備 資 金 残 高	2,803	2,487	△ 316
設 備 資 金 構 成 比	(53.00%)	(46.38%)	(△ 6.61%)
運 転 資 金 残 高	2,486	2,875	389
運 転 資 金 構 成 比	(47.00%)	(53.62%)	(6.61%)
残 高 合 計	5,289	5,362	73

■ 業種別の貸出金残高

(単位: 百万円、%)

		5年度		6年度		増 減
農 業		4,963	(93.8%)	4,956	(92.4%)	△ 7
林 業		—	(—)	—	(—)	—
水 産 業		—	(—)	—	(—)	—
製 造 業		—	(—)	—	(—)	—
鉱 業		—	(—)	—	(—)	—
建 設 業		—	(—)	—	(—)	—
電気・ガス・熱供給・水道業		—	(—)	—	(—)	—
運 輸 ・ 通 信 業		—	(—)	—	(—)	—
卸売・小売・飲食店		—	(—)	—	(—)	—
金 融 ・ 保 険 業		—	(—)	—	(—)	—
不 動 産 業		—	(—)	—	(—)	—
サ ー ビ ス 業		—	(—)	—	(—)	—
地 方 公 共 団 体		—	(—)	—	(—)	—
そ の 他		326	(6.2%)	406	(7.6%)	80
合 計		5,289	(100.0%)	5,362	(100.0%)	73

注 ()内は構成比です

■ 貯貸率・貯証率

(単位: %)

		5年度	6年度	増 減
貯貸率	期 末	16.49%	16.84%	0.35%
	期中平均	18.90%	18.47%	△ 0.43%
貯証率	期 末	—	—	—
	期中平均	—	—	—

注1) 貯貸率(期 末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100

注2) 貯貸率(期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100

注3) 貯証率(期 末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100

注4) 貯証率(期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

■ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位:百万円)

種 類	5年度	6年度	増 減
農 業	4,085	4,121	36
穀 作	440	449	9
野 菜 ・ 園 芸	10	11	1
果 樹 ・ 樹 園 農 業	—	—	—
工 芸 作 物	—	—	—
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	1,385	1,393	8
養 鶏 ・ 養 卵	—	—	—
養 蚕	—	—	—
そ の 他 農 業	2,250	2,268	18
農 業 関 連 団 体 等	—	—	—
合 計	4,085	4,121	36

注1) 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。なお、上記の「業種別の貸出金残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

注2) 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

2) 資金種類別

[貸出金]

(単位:百万円)

種 類	5年度	6年度	増 減
プ ロ パ ー 資 金	3,324	3,372	48
農 業 制 度 資 金	761	749	△ 13
農 業 近 代 化 資 金	256	317	61
そ の 他 制 度 資 金	504	431	△ 73
合 計	4,085	4,121	36

注1) プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

注2) 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

注3) その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

(単位:百万円)

種 類	5年度	6年度	増 減
日本政策金融公庫資金	5,200	5,187	△ 13
そ の 他	31	28	△ 3
合 計	5,231	5,214	△ 16

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

5. 農協法及び金融再生法に基づく開示債権残高

(単位:千円)

		保 全 額				
		債 権 額	担 保	保 証	引 当	合 計
令和5年度						
破産更生債権及びこれらに準ずる債権		51,009	24,182	—	26,826	51,009
危険債権		423,566	328,154	68,577	26,836	423,566
要管理債権		—	—	—	—	—
三月以上延滞債権		—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権		—	—	—	—	—
小計		474,575	352,336	68,577	53,662	474,575
正常債権		4,832,266				
合計		5,306,841				
令和6年度						
破産更生債権及びこれらに準ずる債権		50,009	24,244	—	25,765	50,009
危険債権		291,157	282,154	—	9,003	291,157
要管理債権		4,830	4,830	—	—	4,830
三月以上延滞債権		4,830	4,830	—	—	4,830
貸出条件緩和債権		—	—	—	—	0
小計		345,996	311,228	—	34,768	345,996
正常債権		5,033,867				
合計		5,379,863				

注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

注2) 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

注3) 要管理債権

「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

注4) 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

注5) 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

注6) 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

6. 有価証券に関する指標

■ 種類別有価証券平均残高

該当ありません

■ 商品有価証券種類別平均残高

該当ありません

■ 有価証券残存期間別残高

該当ありません

7. 有価証券等の時価情報

■ 有価証券の時価情報

該当ありません

■ 金銭の信託

該当ありません

■ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当ありません

8. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:千円)

令和5年度						
区 分	期首残高	当期繰入額	当期取崩額		純繰入額 (▲純取崩額)	期末残高
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	18,708	17,386	—	18,708	▲ 1,322	17,386
個別貸倒引当金	69,143	55,315	—	69,143	▲ 13,829	55,315
合 計	87,851	72,700	—	87,851	▲ 15,150	72,700
令和6年度						
区 分	期首残高	当期繰入額	当期取崩額		純繰入額 (▲純取崩額)	期末残高
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	17,386	15,423	—	17,386	▲ 1,963	15,423
個別貸倒引当金	55,315	34,845	21,081	34,233	▲ 20,469	34,845
合 計	72,700	50,268	21,081	51,619	▲ 22,432	50,268

9. 貸出金償却の額

(単位:千円)

	令和5年度	令和6年度
貸出金償却額	—	26,189

IV. そ の 他 の 事 業

1. 営農指導事業

収 入

(単位:千円)

項 目	令和5年度	令和6年度
賦 課 金	41,433	41,050
実 費 収 入	30,408	21,815
指 導 受 入 補 助 金	134,559	34,483
受 託 指 導 収 入	31,259	27,453
家 畜 登 録 収 入	10,056	9,956
合 計	247,715	134,756

支 出

(単位:千円)

項 目	令和5年度	令和6年度
営 農 改 善 指 導 費	206,350	97,935
教 育 情 報 費	14,150	13,697
生 活 改 善 費	1,919	1,885
営 農 指 導 雑 支 出	98	440
貸 倒 引 当 金 繰 入	—	—
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	△ 106	△ 441
合 計	222,412	113,515

2. 共 済 事 業

● 長期共済保有高

(単位:千円)

		令和5年度		令和6年度	
		件数	保有契約高	件数	保有契約高
生 命 系	終 身 共 済	723	11,433,559	726	10,763,938
	定 期 生 命 共 済	32	780,000	36	755,000
	養 老 生 命 共 済	889	9,571,148	780	8,651,471
	こ だ も 共 済	209	995,500	200	920,500
	医 療 共 済	932	58,500	933	48,000
	が ん 共 済	76	4,000	81	4,000
	定 期 医 療 共 済	19	22,000	18	22,000
	介 護 共 済	8	11,370	18	31,920
	認 知 症 共 済	6		15	
	生 活 障 害 共 済	15		17	
	特 定 重 度 疾 病 共 済	16		17	
	年 金 共 済	398	796,000	381	781,000
建 物 更 生 共 済		753	15,452,600	769	15,846,440
合 計		3,867	38,129,179	3,791	36,903,770

注1) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(生命系共済は死亡保障の金額(付加された定期特約金額等を含む))を記載しています。

注2) こども共済は養老生命共済の内書を表示しております。

注3) JA共済はJA、全国共済連の双方が共済契約の元受を共同で行っており、共済契約が満期を迎えられたり、万一事故が起きた場合には、JA及び全国共済連の両者が連帯して共済責任を負うことにより、より安心してご利用いただける仕組みになっております。(短期共済についても同様です。)

注4) 生活障害共済、特定重度疾病共済、認知症共済には死亡保障がないことから、金額欄は斜線としている。

● 医療系共済の共済金額保有高

(単位:千円)

種 類	令和5年度		令和6年度	
	件数	金額	件数	金額
医 療 共 済	932	4,265 55,150	933	3,930 65,150
が ん 共 済	76	485	81	515
定 期 医 療 共 済	19	95	18	90
合 計	1,027	4,845 55,150	1,032	4,535 65,150

注1) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

注2) 医療共済の金額は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額を記載しております。

● 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位:千円)

種 類	令和5年度		令和6年度	
	件数	金額	新契約高	金額
介 護 共 済	8	16,532	18	54,777
認 知 症 共 済	6	17,000	15	42,000
生 活 障 害 共 済 (一 時 金 型)	1	10,000	1	10,000
生 活 障 害 共 済 (定 期 年 金 型)	14	28,200	16	31,800
特定重度疾病共済	16	20,000	17	21,000
合 計	45	91,732	67	159,577

注1) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

● 年金共済の年金保有高

(単位:千円)

種 類	令和5年度		令和6年度	
	件数	金額	新契約高	金額
年 金 開 始 前	254	124,186	246	121,223
年 金 開 始 後	144	78,283	135	74,478
合 計	398	202,469	381	195,701

注1) 金額は、年金年額について記載しています。

● 短期共済新契約高

(単位:千円)

種 類	令和5年度			令和6年度		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火 災 共 済	720	9,000,050	11,612	699	8,684,720	11,213
自 動 車 共 済	3,704		146,867	3,755		153,195
傷 害 共 済	1,902	12,472,500	8,518	1,997	12,668,000	8,534
賠 償 責 任 共 済	7		55	7		57
自 賠 責	1,271		20,951	1,267		20,612
合 計	7,604		188,003	7,725		193,613

注1) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。)を記載しています。

注2) 「農業者賠償責任共済」は「賠償責任共済」に含めて記載しています。

3. 販売事業

① 販売品取扱実績

令和5年度

(単位:千円)

	受託品精算高	共計品本年度支払高		買取品買取高	本年度支払高	本年度 販売・取扱高
		前年度	当年度			
農 産 物	173,828	410,513	1,765,985	534,733	2,885,059	3,141,566
畜 産 物	6,571,563	—	—	—	6,571,563	6,651,024
合 計	6,745,390	410,513	1,765,985	534,733	9,456,621	9,792,591

令和6年度

(単位:千円)

	受託品精算高	共計品本年度支払高		買取品買取高	本年度支払高	本年度 販売・取扱高
		前年度	当年度			
農 産 物	154,828	592,131	1,847,582	600,978	3,195,519	3,364,260
畜 産 物	6,823,248	—	—	—	6,823,248	6,905,704
合 計	6,978,076	592,131	1,847,582	600,978	10,018,767	10,269,965

② 受託販売品取扱実績

(単位:千円)

品 目			令和5年度		令和6年度	
			販売取扱高	うち販売手数料	販売取扱高	うち販売手数料
農 産 物	小 麦		18,434	503	25,788	703
	種 子		138,129	2,832	129,169	2,578
	青 果 物		19,767	366	1,978	54
	花 き		1,247	34	1,262	34
	合 計		177,577	3,735	158,197	3,369
畜 産 物	生 乳		4,589,398	42,039	4,802,354	44,556
	乳 用 牛	初 生 犢	117,698	1,931	138,492	2,254
		若 牛	45,923	835	67,791	1,233
		初 妊 牛	971,211	17,767	1,096,145	19,970
		経 産 牛	21,372	544	6,112	111
		計	1,156,203	21,077	1,308,539	23,568
	肉	交雑種肉用素牛	266,891	4,853	311,843	5,670
		専用種経産牛	446,676	8,121	293,022	5,328
		専用種肉用素牛	48,255	877	33,459	608
		小 計	761,822	13,851	638,325	11,606
	用 牛	交雑種肥育牛	33,576	609	27,101	492
		専用種肥育牛	40,075	731	51,590	941
		経産牛肥育牛	65,322	1,066	76,725	1,270
		小 計	138,973	2,406	155,416	2,703
		計	900,795	16,258	793,741	14,309
	そ畜 の産 他物	馬	4,628	84	1,070	19
		肥 育 豚	—	—	—	—
		計	4,628	84	1,070	19
	合 計		6,651,024	79,458	6,905,704	82,452
総 合 計		6,828,602	83,193	7,063,901	85,821	

注)販売取扱高の表示金額は、税込み金額とする。

③ 共計品取扱実績

(単位:千円)

品 目		令和5年度				令和6年度			
		(前年度産)		(前年度産)		(前年度産)		(前年度産)	
		販売取扱高	うち販売手数料	販売取扱高	うち販売手数料	販売取扱高	うち販売手数料	販売取扱高	うち販売手数料
農 産 物	小 麦	148,791	20,775	501,212	17,618	162,594	29,999	456,164	20,218
	大 豆	76,109	5,302	98,033	1,703	69,466	7,260	105,815	1,253
	馬 鈴 薯	118	—	—	—	—	—	23	4
	食 用	17,973	2,427	38,096	2,226	127,089	2,654	38,822	1,706
	澱粉用	176,574	10,880	407,724	8,757	268,186	22,516	382,198	11,557
	加工用	30,466	135	55,595	3,759	27,273	48	56,565	3,560
	青 果 物	—	—	705,458	6,071	—	—	852,263	5,969
計		450,032	39,519	1,806,119	40,133	654,608	62,477	1,891,850	44,267

注) 販売取扱高の表示金額は、税込み金額とする。

④ 買取販売品取扱実績

(単位:俵、千円)

品 目		令和5年度				令和6年度			
		当期受入高		当期販売高		当期受入高		当期販売高	
		数 量	金 額	数 量	金 額	数 量	金 額	数 量	金 額
農 産 物	大豆類	3,932.0	13,023	3,081.0	23,248	1,917.5	11,517	3,640.5	24,899
	小豆類	14,103.0	346,764	14,255.5	421,361	14,662.0	397,896	13,828.5	398,624
	金時類	7,213.5	158,009	8,219.5	236,095	7,330.0	178,313	7,062.5	211,908
	菜豆類	735.0	16,937	986.0	27,135	623.5	13,252	894.5	24,175
計		25,983.5	534,733	26,542.0	707,838	24,533.0	600,978	25,426.0	659,606

注) 表示金額は、税抜金額とする。

⑤ 当年度受入れ交付金額

(単位:千円)

	令和5年度	令和6年度
1. 生乳補給金受入額	292,812	305,412

【参考】経営所得安定対策交付金

(単位:千円)

	令和5年度	令和6年度
1. 数量払い・営農継続支払	2,068,116	2,214,830

4. 購 買 事 業

購買品供給高

(単位:千円)

品 目		令和5年	令和6年
生 産 資 材	肥 料	712,526	690,020
	農 薬	296,806	330,141
	種 苗	124,590	130,117
	飼 料	1,986,706	1,934,996
	農 機 具	272,039	331,158
	自 動 車	25,887	27,975
	包 装 資 材	27,492	24,805
	石 油 類	745,368	690,146
	農 機 具 修 理	101,871	98,066
	そ の 他 資 材	217,918	248,005
	プ ロ パ ン	12,778	12,956
	生活委託業務	4,627	10,866
	計	4,528,608	4,529,251

5. 保管・利用事業

① 保管事業

(単位:千円)

区分	科目	令和5年度	令和6年度	備 考
収 益	保 管 料	24,307	26,083	
	利 用 料	113,803	124,197	食用・加工・種芋、野菜
	倉庫雑収益	923	1,161	
	計	139,033	151,441	
費 用	保管維持費	708	708	ねずみ駆除、管理費
	保管施設費	14,111	15,802	リース料他
	保管雑費	88	48	
	計	14,907	16,558	
差 引 損 益		124,126	134,884	

② ミルクチェックセンター

(単位:千円)

区分	科目	令和5年度	令和6年度	備 考
収 益	検 査 料	13,100	13,349	
	雑 収 入	5	4	
	収 益 計	13,106	13,353	
費 用	集 荷 費	2,400	2,400	
	生菌検査費	2,358	2,303	
	消 耗 品 費	1,257	1,084	
	車 輜 費	305	236	
	労 務 費	5,684	6,442	
	雑 費	95	87	
	費 用 計	12,099	12,553	
差 引 損 益		1,007	800	

③ 育成牧場

(単位:千円)

区分	科目	令和5年度	令和6年度	備 考
収 益	入 牧 料	14,728	10,591	入牧頭数 5年度 528頭 6年度 323頭
	受入補助金	8,599	8,088	本別町他
	収 益 計	23,327	18,679	
費 用	草地維持管理費	12,207	9,909	
	家畜管理費	955	971	
	労 務 費	8,419	8,716	
	車 輜 費	641	792	
	牧場整備費	857	551	
	雑 費	556	644	
	費 用 計	23,635	21,583	
差 引 損 益		△ 307	△ 2,904	

④ 家畜授精・授精卵移植

(単位:千円)

区分	科目	令和5年度	令和6年度	備 考
収 益	授 精 料	137,794	144,409	授精頭数 5年度 8,946頭 6年度 8,863頭
	移 植 料	21,633	13,867	初回受胎率 5年度 47.30% 6年度 51.45%
	雑 収 入	8,596	6,367	移植頭数 5年度 1,337頭 6年度 727頭
	収 益 計	168,022	164,643	
費 用	精 液 費	89,519	96,502	
	移 植 費	5,259	3,258	
	消 耗 品 費	4,476	3,604	
	車 輜 費	3,513	3,370	
	労 務 費	4,250	5,815	
	雑 費	1,034	776	
	費 用 計	108,052	113,325	
差 引 損 益		59,971	51,318	

⑤ 農業機械

(単位:千円)

区分	科目	令和5年度	令和6年度	備 考
収 益	施 行 料	9,410	9,558	
	雑 収 入	522	572	
	そ の 他	41,475	41,272	
	収 益 計	51,407	51,402	
費 用	機 械 費	9,391	9,477	
	修 理 整 備 費	278	761	
	工 事 諸 費	166	197	
	そ の 他	33,065	32,081	
	費 用 計	42,901	42,515	
差 引 損 益		8,506	8,887	

⑥ コンバイン

(単位:千円)

区分	科目	令和5年度	令和6年度	備 考
収 益	施 行 料	59,397	60,396	
	そ の 他	—	—	
	収 益 計	59,397	60,396	
費 用	労 務 費	8,397	8,834	
	燃 料 費	3,325	3,667	
	修 理 整 備 費	18,047	19,374	
	そ の 他	9,655	9,472	
	費 用 計	39,424	41,347	
差 引 損 益		19,973	19,049	

⑦ 共同乾燥

(単位:千円)

区分	科目	令和5年度	令和6年度	備 考
収 益	利 用 料	236,333	237,905	乾燥料 1,000円/60kg 調整料 500円/60kg
	雑 収 入	—	—	
	収 益 計	236,333	237,905	
費 用	労 務 費	2,715	2,500	
	修 繕 費	28,794	26,597	
	燃 料 費	9,535	14,400	
	電 力 費	24,678	26,263	
	施 設 費	601	537	
	雑 費	1,634	1,869	
	サイロ利用料	6,500	6,500	
	そ の 他	—	—	
	費 用 計	74,456	78,665	
差 引 損 益		161,877	159,240	

⑧ 調整加工

(単位:千円)

区分	科目	令和5年度	令和6年度	備 考
収 益	調 整 料	21,190	21,435	乾燥料 1,000円/60kg 調整料 500円/60kg
	収 益 計	21,190	21,435	
費 用	加 工	27,854	24,542	
	大 豆	25,148	30,581	
	小 豆	14,371	15,546	
	菜 豆	562	530	
	光黒大豆	67,935	71,199	
費 用 計				

V. 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位: 百万円、%)

項 目	令和5年度	令和6年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	5,446	5,481
うち、出資金及び資本準備金の額	1,785	1,759
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	3,784	3,869
うち、外部流出予定額(△)	△ 91	△ 100
うち、上記以外に該当するものの額	△ 32	△ 46
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	17	15
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	17	15
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	5,464	5,497
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)の額の合計額	4	2
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	4	2
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	4	2
自己資本		
自己資本の額((イ)－(ロ)) (ハ)	5,460	5,494

リスク・アセット 等		
信用リスク・アセットの額の合計額	18,199	17,819
資産(オン・バランス)項目	18,176	17,800
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額(△)		—
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	—	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
オフ・バランス項目	22	19
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		—
勘定間の振替分		—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	1,761	57
信用リスク・アセット調整額	—	
フロア調整額		—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	19,959	17,876
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)／(ニ))	27.35%	30.73%

注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
- 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額にあつては標準的計測手法で算出しており、算出に使用するILMについては、2024年度は告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。
- 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分毎の内訳

(単位:百万円)

信用リスク・アセット		令和5年度		
		エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
	現金	117	—	—
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—
	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—
	国際決済銀行等向け	—	—	—
	我が国の地方公共団体向け	—	—	—
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—
	国際開発銀行向け	—	—	—
	地方公共団体金融機構向け	—	—	—
	我が国の政府関係機関向け	—	—	—
	地方三公社向け	—	—	—
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	27,207	5,441	218
	法人等向け	662	662	26
	中小企業等向け及び個人向け	276	193	8
	抵当権付住宅ローン	29	9	1
	不動産取得等事業向け	—	—	—
	三月以上延滞等	147	161	5
	取立未済手形	15	3	1
	信用保証協会等保証付	2,331	227	9
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—
	共済約款貸付	—	—	—
	出資等	526	526	21
	（うち出資等のエクスポージャー）	526	526	21
	（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—
	上記以外	8,565	10,973	438
	（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	—
	（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	1,502	3,756	150
	（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	134	335	13
	（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—

(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	—	—	—
(うち上記以外のエクスポージャー)	6,928	6,881	275
証券化	—	—	—
(うちSTC要件適用分)	—	—	—
(うち非STC適用分)	—	—	—
再証券化	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—
(うちルックスルー方式)	—	—	—
(うちマンドート方式)	—	—	—
(うち蓋然性方式250%)	—	—	—
(うち蓋然性方式400%)	—	—	—
(うちフオールバック方式)	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	39,880	18,198	728
CVAリスク相当額÷8%	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—
合計(信用リスク・アセットの額)	39,880	18,198	728
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要 自己資本額 b=a×4%
	1,760		70
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)合計 a		所要 自己資本額 b=a×4%
	18,198		728

注1) 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

注2) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注4) 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

注5) 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

注6) 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。

注7) 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

注8) オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)＞

粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

②信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本比率の額ならびに区分ごとの内訳

(単位:百万円)

信用リスク・アセット		令和6年度		
		エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
	現金	81	—	—
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—
	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—
	国際決済銀行等向け	—	—	—
	我が国の地方公共団体向け	—	—	—
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—
	国際開発銀行向け	—	—	—
	地方公共団体金融機構向け	—	—	—
	我が国の政府関係機関向け	—	—	—
	地方三公社向け	—	—	—
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	27,452	5,490	220
	(うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	—	—	—
	ガバード・ボンド向け	—	—	—
	法人等向け	25	25	1
	(うち特定貸付債権向け)	—	—	—
	中小企業等向け及び個人向け	2,592	2,174	87
	(うちトランザクター向け)	350	157	6
	不動産取得等事業向け	—	—	—
	(うち自己居住用不動産等向け)	—	—	—
	(うち賃貸用不動産向け)	—	—	—
	(うち事業用不動産関連向け)	—	—	—
	(うちその他不動産関連向け)	—	—	—
	(うちADC向け)	—	—	—
	劣後債券及びその他資本性証券等	—	—	—
	延滞等向け(自己居住用不動産関連向けを除く。)	390	529	21
	自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—
	取立未済手形	1	—	—
	信用保証協会等による保証付	2,315	224	9
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—
	株式等	—	—	—
	共済約款貸付	—	—	—
	上記以外	6,311	8,758	349
	(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—

(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	—	—	—
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	1,502	3,756	150
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	142	335	13
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	—	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	—	—	—
(うち上記以外のエクスポージャー)	4,667	4,667	187
証券化	—	—	—
(うちSTC要件適用分)	—	—	—
(短期STC要件適用分)	—	—	—
(うち不良債権証券化適用分)	—	—	—
(うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)	—	—	—
再証券化	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—
(うちルックスルー方式)	—	—	—
(うちマンドレート方式)	—	—	—
(うち蓋然性方式250%)	—	—	—
(うち蓋然性方式400%)	—	—	—
(うちフォールバック方式)	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	39,861	17,806	712
CVAリスク相当額÷8%	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—
合計(信用リスク・アセットの額)	39,861	17,806	712
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額 ＜簡易方式又は標準的方式＞	マーケット・リスク相当額をの合計額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%
	56		2
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)合計 a		所要自己資本額 b=a×4%
	17,819		713

③オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位:百万円)

	2024年度
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	56
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	2
BI	37,740
BIC	4,528

- 注1) 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 注2) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 注3) 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
- 注4) 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
- 注5) オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用するILMは告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

注1)「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

- (イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポージャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
金融機関向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

		令和5年度				令和6年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	延滞エクスポージャー
法人	農業	1,337	1,337	—	—	—	1,368	—	188
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	27,213	—	—	—	27,522	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—
	日本国政府・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
	上記以外	2,029	25	—	—	2,033	5	—	—
	個人	3,949	3,947	—	161	372	—	—	—
その他		5,352	22	—	—	4,518	25,672	—	—
業種別残高計		39,880	5,331	—	—	35,831	27,045	—	—
残存期間別	1年以下	27,595	397	—	—	28,435	27,405	—	—
	1年超3年以下	474	474	—	—	426	—	—	—
	3年超5年以下	691	691	—	—	665	—	—	—
	5年超7年以下	585	585	—	—	725	—	—	—
	7年超10年以下	912	912	—	—	900	—	—	—
	10年超	1,120	1,120	—	—	1,084	—	—	—
	期限の定めのないもの	7,918	567	—	—	6,901	—	—	—
残存期間別残高計		39,880	5,331	—	—	39,861	27,405	—	—
信用リスク期末残高		39,880	5,331	—	—	35,831	27,045	—	—
信用リスク平均残高		32,150	5,736	—	—	32,273	26,664	—	—

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

注2) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注3) 「その他」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

注4) 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

注5) 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。

- ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
- ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
- ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	令和5年度						令和6年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		増減額	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		増減額	期末残高
			目的使用	その他					目的使用	その他		
一般貸倒引当金	19	17	—	19	△ 1	17	17	15	—	17	△ 2	15
個別貸倒引当金	69	55	—	69	△ 14	55	55	35	21	34	△ 20	35

④ 地域別・業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:百万円)

		令和5年度						令和6年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業	1	1	—	1	1	—	1	—	—	1	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人		68	54	—	68	54	—	54	35	21	33	35	21
業種別計		69	55	—	69	55	—	55	35	21	34	35	21

注1) 国外のエクスポートは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク・アセット残高内訳表

(単位:百万円)

項目	令和6年度						
	リスク・ウェイト(%)	CCF・信用リスク削減 効果適用前		CCF・信用リスク削減 効果適用後			リスク・ウェイトの 加重平均値
		オン・バラン ス資産項目	オフ・バラン ス資産項目	オン・バラン ス資産項目	オフ・バラン ス資産項目	信用リスク・ア セットの額	
		A	B	C	D	E	
現金	0	81	—	81	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	0～150	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	0	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	0～150	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	10～20	68	—	68	—	13	0
我が国の政府関係機関向け	10～20	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	20	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者 及び保険会社向け	20～150	27,452	—	27,452	—	5,490	0
(うち第一種金融商品取引業者 及び保険会社向け)	20～150	—	—	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	10～100	—	—	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	20～150	—	—	—	—	—	—
(うち特定貸付債権向け)	20～150	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	2,559	3	2,545	0	2,140	1
(うちトランザクター向け)	45	—	3	—	0	0	0
不動産関連向け	20～150	93	—	70	—	43	1
(うち自己居住用不動産等向け)	20～75	93	—	70	—	43	1
(うち賃貸用不動産向け)	30～150	—	—	—	—	—	—
(うち事業用不動産関連向け)	70～150	—	—	—	—	—	—
(うちその他不動産関連向け)	60	—	—	—	—	—	—
(うちADC向け)	100～150	—	—	—	—	—	—
劣後債券及びその他資本性証券等	150	—	—	—	—	—	—
延滞等向け(自己居住用不動産関連 向けを除く。)	50～150	356	2	356	2	530	1
自己居住用不動産等向けエクスポ ージャーに係る延滞	100	—	—	—	—	—	—
取立未済手形	20	2	—	2	—	0	0
信用保証協会等による保証付	0～10	2,315	—	2,244	—	224	0
株式会社地域経済活性化支援機構等 による保証付	10	—	—	—	—	—	—

株式等	250～400	—	—	—	—	—	—
共済約款貸付	0	—	—	—	—	—	—
上記以外	100～1250	4,710	17	4,710	17	4,761	1
(うち重要な出資のエクスポージャー)	1250	—	—	—	—	—	—
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するものの以外のものに係るエクスポージャー)	250～400	—	—	—	—	—	—
(うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	250	1,503	—	1,503	—	3,757	3
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	250	142	—	142	—	356	3
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー)	250	160	—	160	—	160	1
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー)	150	366	—	366	—	366	1
(うち右記以外のエクスポージャー)	100	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—	—
(うちSTC要件適用分)	—	—	—	—	—	—	—
(短期STC要件適用分)	—	—	—	—	—	—	—
(うち不良債権証券化適用分)	—	—	—	—	—	—	—
(うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)	—	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	—	—	—	—	—	—	—
合計(信用リスク・アセットの額)	—	39,810	24	39,767	19	17,787	0

注1) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、令和5年度については、記載しておりません。

⑥ ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後および信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額

(単位:百万円)

項目	信用リスク・エクスポージャーの額(CCF・信用リスク削減手法適用後)												
	0%	20%	50%	100%	150%	その他							合計
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	68	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	68
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他						合計
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他						合計
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他					合計
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他					合計
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他				合計
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	—	—	—	—	—	25	—	—	—	—	—	—	25
(うち特定貸付債権向け)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	100%	150%	250%	400%	その他								合計
劣後債券及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	45%	75%	100%	その他									合計
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	223	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	223
(うちトランザクター向け)	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0
	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向け (うち自己居住用不動産等向け)	—	—	—	—	23	—	—	—	—	—	47	—	70
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他		合計
不動産関連向け (うち賃貸用不動産向け)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	70%	90%	110%	112.50%	150%	その他							合計
不動産関連向け (うち事業用不動産関連向け)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0
	60%	その他											合計

不動産関連向け (うちその他不動産関連向け)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	100%	150%	その他										合計
不動産関連向け (うちADC向け)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	50%	100%	150%	その他									合計
延滞等向け(自己居住用不動産関連 向けを除く。)	7	—	351	—	—	—	—	—	—	—	—	—	358
自己居住用不動産等向けエクスポ ージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	0%	10%	20%	100%	その他								合計
現金	82	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	82
取立未済手形	—	—	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2
信用保証協会等による保証付	—	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2
株式会社地域経済活性化支援機構等 による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
共済約款貸付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

注1) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、令和5年度については、記載しておりません。

⑦ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位:百万円)

令和5年度		令和6年度	
信用 リスク 削減 効果 勘案 後 残 高	リスク・ウエイト0%	223	191
	リスク・ウエイト2%	—	—
	リスク・ウエイト4%	—	—
	リスク・ウエイト10%	2,274	2,244
	リスク・ウエイト20%	27,223	27,523
	リスク・ウエイト35%	25	—
	リスク・ウエイト50%	33	33
	リスク・ウエイト75%	257	223
	リスク・ウエイト100%	8,095	5,218
	リスク・ウエイト150%	109	157
	リスク・ウエイト250%	1,636	1,645
	その他	—	—
リスク・ウエイト 1250%		—	—
自己資本控除額		—	—
合 計		39,880	37,233

注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

3. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

⑧ 資産(オフ・バランス取引等含む)残高等リスク・ウェイト区分内訳表

リスク・ウェイト区分	令和6年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCFの 加重平均値 (%)	資産の額および与信 相当額の合計額 (CCF・信用リスク削 減効果適用後)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	29,944	—	19	29,872
40%～70%	7	4	34	11
75%	302	3	75	269
80%	—	—	—	—
85%	2,326	0	85	2,323
90%～100%	4,704	17	100	4,724
105%～130%	—	—	—	—
150%	349	2	150	351
250%	2,171	—	214	2,171
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	2	—	—	2
合 計	39,807	25	97	39,719

注)最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い、「リスク・ウェイト区分」の変更や「CCFの加重平均値」の追加等を行っております。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポート・エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポート・エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポート・エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポート・エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポート・エクスポージャーについてはこれら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポート・エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について被保証債権のリスク・ウェイトに代えて保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポート・エクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	令和5年度	
	適格金融 資産担保	保障
地方公共団体金融機構向け	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—
地方三公社向け	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—
法人等向け	—	—
中小企業等向け及び個人向け	—	—
抵当権付住宅ローン	—	—
不動産取得等事業向け	—	—
三月以上延滞等	—	—
証券化	—	—
中央清算機関関連	—	—
上記以外	—	—
合 計	—	—

注1) 「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

注2) 「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポージャー」を含めて記載しています。

注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注4) 「上記以外」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

(単位:百万円)

	令和6年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	—
自己居住用不動産等向け	—	—	—
賃貸用不動産向け	—	—	—
事業用不動産関連向け	—	—	—
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	—	—	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—
証券化	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—
上記以外	—	—	—
合計	—	—	—

注1) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

注2) 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。

①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。

②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。

③3ヵ月以上限度額を超過した当座貸越であること。

注3) 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。

注4) 「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)等が含まれます。

注5) 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. CVAリスクに関する事項

該当する取引はありません。

8. マーケット・リスクに関する事項

当JAは、自己資本比率算出上、マーケット・リスク相当額に係る額を不算入としております。

9. オペレーショナル・リスクに関する事項

①リスク管理の方針および手続の概要

「オペレーショナル・リスク」とは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外的な現象により損失を被るリスクのことです。当JAでは、以下の規程類によりオペレーショナル・リスクを管理しています。

- 自己資本比率算出要領
- 自己資本比率算出事務手続
- 内部統制規程
- 情報システム運用管理規程 など
- 事務リスク管理規程
- 災害対策計画(BCP)

②BIの算出方法

BI(事業規模指標)の額は、ILDC(金利要素)、SC(役務要素)およびFC(金融商品要素)を合計して算出しています。なお、ILDC、SCおよびFCの額は告示第249条に定められた方法に基づき算出しております。

③ILMの算出方法

ILM(内部損失乗数)は、告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

④オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した事業部門の有無 該当ありません。

⑤オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した特殊損失の有無 (特殊損失を除外した場合には、その理由も含む) 該当ありません。

10. 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等または株式等エクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを系統及び系統外出資に区分して管理しています。

系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めている。系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等または株式等エクスポージャーの評価等については、系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	令和5年度		令和6年度	
	貸借対照表 計上額	時価評価額	貸借対照表 計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	2,029	2,029	2,029	2,029
合計	2,029	2,029	2,029	2,029

注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

③ 出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:百万円)

令和5年度			令和6年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
(その他有価証券の評価損益等)

(単位:百万円)

令和5年度		令和6年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:百万円)

令和5年度		令和6年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

11. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	令和5年度	令和6年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	—	—
マンデート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	—	—

12. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法に関する事項

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当JAは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」(日本公認会計士協会)に規定する繰延ヘッジに依っています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(△EVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は2.5年です。

・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

・内部モデルの使用等、△EVEおよび△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用していません。

・前事業年度末の開示からの変動に関する説明

変動はありません。

・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

◇△EVEおよび△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。

・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVEおよび△NIIと大きく異なる点

特段ありません。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク = 運用勘定の金利リスク量 + 調達勘定の金利リスク量(△)

② 金利リスクに関する事項

(単位: 百万円)

IRRBB1: 金利リスク

項番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	—	—	—	—
2	下方パラレルシフト	77	4	19	7
3	スティープ化	0	0		
4	フラット化	25	18		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	32	55		
7	最大値	77	55		
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	5,494			

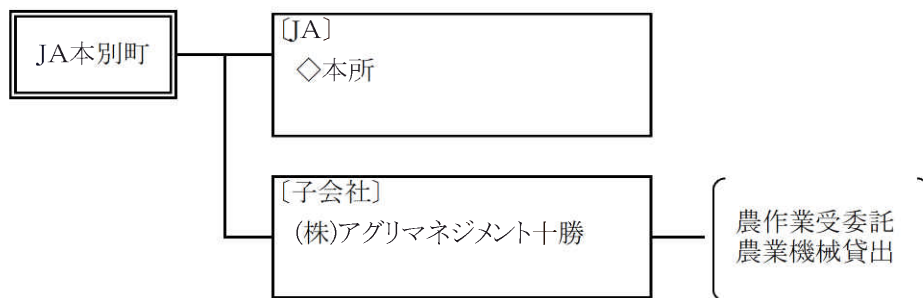
VI. 連結情報

1. 組合およびその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成

(1) 組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成

■ グループの概況

JA本別町のグループは、当JA、子会社(株)アグリマネジメント十勝で構成されています。
連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。



(2) 組合の子会社等に関する事項

■ 子会社等について

会社名	業務内容	所在地	設立年月	資本金 (百万円)	組合出資比率	他の子会社等の 議決権比率
(株)アグリマネジメント十勝	農作業受委託 農業機械貸出	本別町美里 別41番地5	平成28年9月	8	75%	75%

2. 連結事業概況

■ 直近の事業年度における事業の概況

◇ 連結事業の概況

① 事業の概況

令和6年度の当JAの連結決算は、子会社を連結し連結法を適用しております。
連結決算の内容は、連結経常収益448百万円、連結当期剰余金173百万円、連結純資産5,600百万円、連結総資産39,906百万円で、連結自己資本比率は30.44%となりました。

② 連結子会社等の事業概況

(株)アグリマネジメント十勝

令和6年度につきましては、春先からの干ばつ気味の影響もありましたが牧草やデントコーンにつきましては平年並みの収量があったと思われ、一昨年と比べ大きく増収となった事、梱包作業(ラップ作業)もTMRセンターで約2,000本巻いた事や本年度より運送事業た事、梱包作業(ラップ作業)もTMRセンターで約2,000本巻いた事や本年度より運送事業開始となった事等により営業収益は前年比109.7%の334,600千円、営業総利益は修繕費で前年比152.5%の28,270千円と作業機等の年数経過による部品代や修理代高騰の影響によるものが大きく影響したものの、牧草やデントコーン収穫時に自社ダンプ運行した事による経費削減になった事等により前年比113.0%の96,810千円となりました。また、営業利益は一般管理費で実質社員1名増となり人件費は増えましたが4,340千円となり、税引前当期純利益として3,740千円、前年度繰越1,960千円、法人税等940千円で利益剰余金として4,750千円となりました。

3. 連結貸借対照表・連結損益計算書・連結キャッシュ・フロー計算書・連結注記表 及び連結剰余金計算書

連結貸借対照表

(令和6年3月31日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		
科 目	金 額	備 考
(資 産 の 部)		
1. 信用事業資産	32,633,578	
(1) 現金及び預金	27,330,130	
(2) 貸出金	5,289,414	
(3) その他の信用事業資産	61,186	
(4) 債務保証見返	19,888	
(5) 貸倒引当金	△ 67,040	
2. 共済事業資産	785	
(1) その他の共済事業資産	787	
(2) 貸倒引当金	△ 2	
3. 経済事業資産	2,783,377	
(1) 経済事業未収金	768,490	
(2) 経済受託債権	399,346	
(3) 棚卸資産	816,931	
(4) その他の経済事業資産	804,253	
(5) 貸倒引当金	△ 5,643	
4. 雑資産	221,435	
(1) その他の雑資産	221,450	
(2) 貸倒引当金	△ 15	
5. 固定資産	2,164,914	
(1) 有形固定資産	2,161,371	
建物	3,382,542	
構築物	683,432	
機械装置	3,431,368	
土地	434,307	
建設仮勘定	35,307	
その他の有形固定資産	286,454	
リース資産	116,313	
減価償却累計額	△ 6,208,351	
(2) 無形固定資産	3,542	
その他の無形固定資産	3,542	
6. 外部出資	2,029,219	
(1) 外部出資	2,029,219	
7. 繰延税金資産	134,056	
資 産 の 部 合 計	39,967,365	

負 債 及 び 純 資 産 の 部		
科 目	金 額	備 考
(負 債 の 部)		
1. 信用事業負債	30,292,765	
(1) 貯 金	29,797,724	
(2) 借 入 金	407,895	
(3) その他の信用事業負債	67,258	
(4) 債務保証	19,888	
2. 共済事業負債	77,490	
(1) 共済資金	38,737	
(2) 未経過共済付加収入	38,753	
3. 経済事業負債	1,967,361	
(1) 経済事業未払金	1,847,560	
(2) 経済受託債務	86,802	
(3) その他の経済事業負債	32,999	
4. 設備借入金	1,052,946	
5. 雑負債	523,986	
6. 諸引当金	484,346	
(1) 賞与引当金	28,973	
(2) 退職給付引当金	425,346	
(3) 役員退職慰労引当金	30,028	
負 債 の 部 合 計	34,398,894	
(純 資 産 の 部)		
1. 組合員資本	5,568,472	
(1) 出資金	1,814,671	
(2) 利益剰余金	3,786,054	
(3) 処分未済持分	△ 32,253	
純 資 産 の 部 合 計	5,568,472	
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	39,967,365	

(令和7年3月31日現在)

(単位:千円)

科 目	資 産 の 部 金 額	備 考
(資 産 の 部)		
1. 信用事業資産	32,837,026	
(1) 現金及び預金	27,479,691	
(2) 貸出金	5,336,883	
(3) その他の信用事業資産	53,280	
(4) 債務保証見返	16,607	
(5) 貸倒引当金	△ 49,434	
2. 共済事業資産	597	
(1) その他の共済事業資産	597	
(2) 貸倒引当金	△ 0	
3. 経済事業資産	2,776,039	
(1) 支払手形及び経済事業未収金	(786,751)	
(2) 棚卸資産	(845,686)	
(3) その他の経済事業資産	1,144,435	
(4) 貸倒引当金	△ 833	
4. 雑資産	135,472	
(1) その他の雑資産	135,472	
5. 固定資産	1,991,838	
(1) 有形固定資産	1,989,492	
建物	3,382,542	
構築物		
機械装置	3,460,615	
土地	434,258	
建設仮勘定	35,307	
その他の有形固定資産	997,878	
リース資産	171,989	
減価償却累計額	△ 6,493,096	
(2) 無形固定資産	2,346	
その他の無形固定資産	2,346	
6. 外部出資	2,022,617	
(1) 外部出資	2,022,617	
7. 繰延税金資産	(142,363)	
資 産 の 部 合 計	39,905,951	

科 目	負 債 及 び 純 資 産 の 部 金 額	備 考
(負 債 の 部)		
1. 信用事業負債	30,372,801	
(1) 貯 金	29,984,411	
(2) 借 入 金	305,841	
(3) その他の信用事業負債	65,943	
(4) 債務保証	16,607	
2. 共済事業負債	76,955	
(1) 共済資金	38,966	
(2) その他共済事業負債	37,989	
3. 経済事業負債	1,962,027	
(1) 支払手形及び経済事業未払金	(1,932,547)	
(2) 経済受託債務		
(2) その他の経済事業負債	(29,481)	
4. 設備借入金	931,866	
5. 雑負債	447,539	
6. 諸引当金	514,470	
(1) 賞与引当金	28,982	
(2) 退職給付引当金	450,467	
(3) 役員退職慰労引当金	35,021	
負 債 の 部 合 計	34,305,658	
(純 資 産 の 部)		
1. 組合員資本	5,597,130	
(1) 出資金	1,771,102	
(2) 資本準備金	1,744,252	
(3) 利益剰余金	2,128,176	
(2) 処分未済持分	△ 46,323	
(3) 子会社の有する親組合出資金(出資金)	△ 77	
2. 非支配株主持分	3,163	
純 資 産 の 部 合 計	5,600,293	
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	39,905,951	

連結損益計算書

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

(単位:千円)

科 目	金 額	備 考
1. 事業総利益	1,290,642	
(1) 信用事業収益	246,465	
資金運用収益	224,272	
(うち預金利息)	(532)	
(うち受取奨励金)	(116,523)	
(うち貸出金利息)	(84,694)	
(うちその他受入利息)	(22,522)	
役務取引等収益	12,958	
その他経常収益	9,235	
(2) 信用事業費用	4,162	
資金調達費用	9,737	
(うち貯金利息)	(6,982)	
(うち給付補填備金繰入)	(3)	
(うち借入金利息)	(2,717)	
(うちその他支払利息)	(35)	
役務取引等費用	2,317	
その他経常費用	△ 7,892	
(うち貸倒引当金繰入額)	(△ 15,045)	
信用事業総利益	242,303	
(3) 共済事業収益	88,799	
共済付加収入	83,374	
その他の収益	5,425	
(4) 共済事業費用	6,250	
共済推進費及び共済保全費	5,690	
その他の費用	560	
共済事業総利益	82,549	
(5) 購買事業(農業関連)収益	1,961,817	
購買品供給高	1,839,355	
購買手数料	96,748	
その他の収益	25,715	
(6) 購買事業(農業関連)費用	1,660,107	
購買品供給原価	1,595,710	
購買品供給費	24,456	
その他の費用	39,942	
購買事業(農業関連)総利益	301,710	
(7) 販売事業収益	1,033,423	
販売品販売高	707,838	
販売手数料	162,846	
その他の収益	162,740	
(8) 販売事業費用	723,054	
販売品販売原価	564,784	
販売費	18,309	
その他の費用	139,961	
販売事業総利益	310,370	
(9) その他事業収益	959,530	
(10) その他事業費用	605,820	
その他事業総利益	353,710	
2. 事業管理費	1,104,291	
(1) 人 件 費	629,660	
(2) その他事業管理費	474,630	
事業利益	186,351	
3. 事業外収益	40,823	
(1) 受取雑利息	642	
(2) 受取出資配当金	16,018	
(3) その他の事業外収益	24,164	
4. 事業外費用	23,147	
(1) 支払雑利息	4,198	
(2) その他の事業外費用	18,948	
経常利益	204,027	
5. 特別利益	61,324	
(1) 固定資産処分益	5,188	
(2) その他の特別利益	56,136	
6. 特別損失	58,002	
(1) 固定資産処分損	2,366	
(2) その他の特別損失	55,636	
税金等調整前当期利益	207,349	
法人税・住民税及び事業税	36,387	
法人税等調整額	△ 3,407	
法人税等合計	32,980	
当期利益	174,369	
非支配株主に帰属する当期損失	36	
当期剰余金	174,405	

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

(単位: 千円)

科 目	金 額		備 考
1. 事業総利益		1,339,464	
(1) 信用事業収益	251,826		
資金運用収益	231,414		
(うち預金利息)	(8,077)		
(うち受取奨励金)	(115,695)		
(うち貸出金利息)	(86,495)		
(うちその他受入利息)	(21,147)		
役務取引等収益	12,031		
その他経常収益	8,381		
(2) 信用事業費用	46,490		
資金調達費用	26,769		
(うち貯金利息)	(24,583)		
(うち給付補填(備金繰入)	(2)		
(うち借入金利息)	(2,156)		
(うちその他支払利息)	(29)		
役務取引等費用	2,445		
その他経常費用	17,276		
(うち貸倒引当金繰入額)	(△ 17,606)		
信用事業総利益		205,336	
(3) 共済事業収益	88,854		
共済付加収入	82,755		
その他の収益	6,099		
(4) 共済事業費用	6,263		
共済推進費及び共済保全費	5,806		
その他の費用	457		
共済事業総利益		82,591	
(5) 購買事業(農業関連)収益	1,958,428		
購買品供給高	1,842,997		
購買手数料	103,946		
その他の収益	11,485		
(6) 購買事業(農業関連)費用	1,666,643		
購買品供給原価	1,603,490		
購買品供給費	23,531		
その他の費用	39,622		
購買事業(農業関連)総利益		291,785	
(7) 販売事業収益	1,008,864		
販売品販売高	659,606		
販売手数料	192,565		
その他の収益	156,693		
(8) 販売事業費用	676,541		
販売品販売原価	536,136		
販売費	18,768		
その他の費用	121,638		
販売事業総利益		332,323	
(9) その他事業収益	1,176,477		
(10) その他事業費用	749,048		
その他事業総利益		427,429	
2. 事業管理費		1,183,340	
(1) 人 件 費	716,762		
(2) その他事業管理費	466,578		
事業利益		156,124	
3. 事業外収益		33,014	
(1) 受取雑利息	1,881		
(2) 受取出資配当金	19,660		
(3) その他の事業外収益	11,473		
4. 事業外費用		5,850	
(1) 支払雑利息	4,798		
(2) その他の事業外費用	1,052		
経常利益		183,288	
5. 特別利益		87,774	
(1) 固定資産処分益	506		
(2) その他の特別利益	87,269		
6. 特別損失		77,283	
(1) 固定資産処分損	245		
(2) その他の特別損失	77,038		
税金等調整前当期利益		193,779	
法人税・住民税及び事業税	28,699		
法人税等調整額	△ 8,306		
法人税等合計		20,393	
当期利益		173,386	
非支配株主に帰属する当期利益		700	
当期剰余金		172,686	

■ 連結キャッシュ・フロー計算書

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

(単位:千円)

科 目	金 額
1 事業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期利益	207,323
減価償却費	322,751
役員退職慰労引当金の増減額	3,577
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△ 15,150
賞与引当金の増減額(△は減少)	1,831
退職給付に関する負債の増減額(△は減少)	△ 654
その他引当金等の増減額(△は減少)	△ 500
信用事業資金運用収益	△ 224,272
信用事業資金調達費用	9,736
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 16,660
支払雑利息	5,174
固定資産売却損益(△は益)	△ 2,189
固定資産除却損(△は減少)	△ 632
(信用事業活動による資産及び負債の増減)	
貸出金の純増(△)減	241,562
預金の純増(△)減	48,000
貯金の純増減(△)	215,464
信用事業借入金の純増減(△)	△ 64,778
その他の信用事業資産の純増(△)減	12,670
その他の信用事業負債の純増減(△)	52,368
(共済事業活動による資産及び負債の増減)	
共済資金の純増減(△)	△ 4,643
未経過共済付加収入の純増減(△)	△ 664
その他の共済事業資産の純増(△)減	464
(経済事業活動による資産及び負債の増減)	
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	△ 45,633
経済受託債権の純増(△)減	△ 217,988
棚卸資産の純増(△)減	70,262
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	△ 195,230
経済受託債務の純増減(△)	△ 217,722
その他の経済事業資産の純増(△)減	101,368
その他の経済事業負債の純増減(△)	10,146
(その他の資産及び負債の増減)	
未払消費税等の増減(△)額	64,618
その他の資産の純増(△)減	113,645
その他の負債の純増減(△)	△ 52,939
信用事業資金運用による収入	227,361
信用事業資金調達による支出	△ 10,245
事業分量配当金の支払額	△ 79,711
小 計	558,710
雑利息及び出資配当金の受取額	16,660
雑利息の支払額	△ 5,174
法人税等の支払額	△ 11,470
事業活動によるキャッシュ・フロー	558,726
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	
補助金の受入れによる収入	55,635
固定資産の取得による支出	△ 200,148
固定資産の売却による収入	8,649
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 135,863
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	
経済事業借入金の返済による支出	△ 121,080
出資の増額による収入	97,155
出資の払戻しによる支出	△ 125,830
持分の譲渡による収入	12,700
持分の取得による支出	△ 17,482
出資配当金の支払額	△ 18,239
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 172,776
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	—
5 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	250,087
6 現金及び現金同等物の期首残高	622,043
7 現金及び現金同等物の期末残高	872,130

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

(単位:千円)

科 目	金 額
1 事業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期利益	193,779
減価償却費	304,274
減損損失	49
役員退職慰労引当金の増減額	3,417
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△ 22,432
賞与引当金の増減額(△は減少)	9
退職給付に関する負債の増減額(△は減少)	26,697
信用事業資金運用収益	△ 231,414
信用事業資金調達費用	26,769
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 21,541
支払雑利息	4,798
固定資産売却損益(△は益)	3,843
固定資産除却損(△は減少)	△ 4,085
固定資産圧縮損	23,912
一般補助金	△ 23,912
(信用事業活動による資産及び負債の増減)	
貸出金の純増(△)減	△ 47,469
預金の純増(△)減	679,000
貯金の純増減(△)	202,023
信用事業借入金の純増減(△)	△ 102,054
その他の信用事業資産の純増(△)減	14,222
その他の信用事業負債の純増減(△)	△ 7,441
(共済事業活動による資産及び負債の増減)	
共済資金の純増減(△)	230
その他の共済事業資産の純増(△)減	190
その他の共済事業負債の純増減(△)	△ 764
(経済事業活動による資産及び負債の増減)	
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	381,086
棚卸資産の純増(△)減	△ 28,756
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	10,643
その他の経済事業資産の純増(△)減	△ 340,182
その他の経済事業負債の純増減(△)	△ 15,977
(その他の資産及び負債の増減)	
未払消費税等の増減(△)額	△ 61,679
その他の資産の純増(△)減	85,977
その他の負債の純増減(△)	△ 20,004
信用事業資金運用による収入	225,262
信用事業資金調達による支出	△ 20,807
小 計	1,237,663
雑利息及び出資配当金の受取額	
雑利息及び出資配当金の受取額	2,154
雑利息の支払額	△ 4,798
法人税等の支払額	△ 27,802
事業活動によるキャッシュ・フロー	1,226,586
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	
補助金の受入れによる収入	71,136
固定資産の取得による支出	△ 202,822
固定資産の売却による収入	△ 699
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 130,987
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	
経済事業借入金の返済による支出	△ 121,080
出資の増額による収入	115,805
出資の払戻しによる支出	△ 162,075
持分の譲渡による収入	18,453
持分の取得による支出	△ 17,482
非支配株主への配当金支払額	△ 525
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 166,904
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	—
5 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	928,694
6 現金及び現金同等物の期首残高	856,794
7 現金及び現金同等物の期末残高	1,785,488

■ 令和5年度連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結される子会社・子法人等 1 社
株式会社アグリマネジメント十勝

(2) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

- ① 連結される子会社・子法人等の決算日は次のとおりです。
3 月末日 1 社

(3) 剰余金処分項目等の取扱に関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっております。

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式 総平均法による原価法
② その他有価証券
〔市場価格のない株式等〕 総平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品 売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
② 販売品及びその他の棚卸資産 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法）を採用しています。
② 無形固定資産
定額法を採用しています。

(4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しています。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。
上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来損失発生に係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算出した額を計上しています。
すべての債権は、資産査定要領及び自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。
- ② 外部出資等損失引当金
当 J A の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。
- ③ 賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

④ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

① 収益認識関連

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

・ 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・ 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・ 保管事業

組合員が生産した農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。保管料については、この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。入出庫料については、この利用者等に対する履行義務は、農産物の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・ 利用事業

乾燥調製施設・共同選果場・保冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(7) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、切り捨てられた科目については「0」で表示しています。

(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

③ 共同計算について

共同計算の会計処理については、共同計算販売勘定の借方に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上し、共同計算販売勘定の貸方に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しており、年度末の共同計算販売勘定の残高は、貸借対照表の経済受託債権に計上しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 134,056千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。

課税所得の見積額については、中期経営計画等を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額はありません。

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、中期経営計画等を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 72,700千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

イ 算定方法

「重要な会計方針」のうち「引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。

ロ 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

ハ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 買取豆の在庫評価

① 当事業年度の計算書類の計上の基礎とした金額 棚卸評価損（買取豆のみの金額）34,572千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

素俵の時価評価については、決算日時点の新聞相場を基礎としており、等級に応じて過去の販売実績等に基づき必要な加減算をして算出しております。

造りの時価評価については、決算日時点の新聞相場及びホクレンと協議した金額を正味売却価額として算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な相場の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

4. 貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額4,005,112千円であり、その内訳はつぎのとおりです。

建物 1,597,172千円 機械装置 1,683,356千円 その他償却資産 724,584千円

(2) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額 46,756 千円

子会社等に対する金銭債務の総額 15,336 千円

(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額 41,866 千円

理事及び監事に対する金銭債務の総額 (該当ありません)

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しています。

イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう）の給付

(4) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ（2）（i）から（iv）までに掲げるものの額及びその合計額

① 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は51,009千円、危険債権額は423,567千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

② 債権のうち、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額は該当ありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

③ 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額（①及び②の合計額）は474,576千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 損益計算書関係

(1) 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引による収益総額 35,570 千円

うち事業取引高 35,570 千円

子会社等との取引による費用総額 6,268 千円

うち事業取引高 6,268 千円

(2) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額はありません。

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、中期経営計画等を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 棚卸資産評価の状況

販売品販売原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより次の棚卸評価損（△戻入額）が含まれています。

前期末 簿価切下げ額（戻入額） △ 47,728 千円

当期末 簿価切下げ額 34,572 千円

相殺後の簿価切下げ額 △ 13,156 千円

6. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けています。

また、北海道信用農業協同組合連合会より設備投資を目的とした借入を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

借入金、組合員への貸出金の原資として借入れた、北海道信用農業協同組合連合会と(株)日本政策金融公庫及び本別町からの借入金です。また、組合員の共同利用施設を取得するために借入れた、北海道信用農業協同組合連合会からの借入金です。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、融資審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

市場リスクに係る定量的情報

(トレーディング目的以外の金融商品)

当JAで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当JAにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当JAでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.21%下落したものと想定した場合には、経済価値が18,956千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。
なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	27,197,668	27,175,767	△ 21,902
貸出金	5,289,414		
貸倒引当金(*1)	67,040		
貸倒引当金控除後	5,222,374	5,434,970	212,597
経済事業未収金	768,490		
貸倒引当金(*2)	5,643		
貸倒引当金控除後	762,847	762,847	—
資産計	33,182,889	33,373,584	190,695
貯金	29,797,724	29,751,342	△ 46,382
借入金(*3)	1,357,060	1,364,018	6,958
経済事業未払金	1,847,560	1,847,560	—
経済受託債務	86,802	86,802	—
負債計	33,089,146	33,049,721	△ 39,424

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*3) 借入金には、貸借対照表別に計上している設備借入金984,165千円を含めています。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS（金利スワップ取引の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均（複利計算）と約定時に定めた固定金利を交換するもの）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

ハ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞債権について帳簿価格から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ 借入金及び設備借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当ＪＡの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をＯＩＳのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ハ 経済事業未払金及び経済受託債務

経済事業未払金及び経済受託債務については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。

- ③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

	貸借対照表計上額
外部出資	2,029,117 千円

- ④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	27,197,668	-	-	-	-	-
貸出金 (*1, 2, 3)	1,937,499	592,021	471,611	396,663	321,747	1,394,066
経済事業未収金	768,490	-	-	-	-	-
合 計	29,903,657	592,021	471,611	396,663	321,747	1,394,066

(*1) 貸出金のうち、当座貸越948,587千円については「1年以内」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、延滞債権177,547千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している福利厚生貸付金1,741千円を含めています。

- ⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金 (*1)	24,210,846	2,387,936	2,364,918	116,475	717,548	-
借入金	62,356	51,099	40,795	31,296	29,690	157,658
設備借入金	-	-	-	-	-	984,165
合 計	24,273,202	2,439,035	2,405,712	147,772	747,238	1,141,823

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

7. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、独立行政法人勤労者退職金共済機構との契約による中小企業退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	△ 424,425 千円	
① 退職給付費用	△ 38,465 千円	
② 退職給付の支払額	34,520 千円	
③ 中小企業退職金共済制度(独立行政法人勤労者退職金共済機構)への拠出金	4,600 千円	
調整額合計	655 千円	①～③の合計
期末における退職給付引当金	△ 423,770 千円	期首+調整額

(3) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	△ 533,087 千円	
② 中小企業退職金共済制度(独立行政法人勤労者退職金共済機構)	109,317 千円	
③ 未積立退職給付債務	△ 423,770 千円	①+②
④ 貸借対照表計上純額	△ 423,770 千円	③
⑤ 退職給付引当金	423,770 千円	

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

① 勤務費用	38,465 千円
合計	38,465 千円

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金7,983千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、58,987千円となっています。

8. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産の内訳

繰延税金資産	
役員退職慰労引当金	8,306 千円
賞与引当金	8,014 千円
退職給付引当金	117,215 千円
減損損失	24,780 千円
その他	17,400 千円
繰延税金資産小計	175,714 千円
評価性引当額	△ 41,658 千円
繰延税金資産合計	134,056 千円
繰延税金資産の純額	134,056 千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66 %
(調 整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.46 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.07 %
事業分量配当金	△ 9.76 %
住民税均等割等	1.05 %
各種税額控除等	△ 2.98 %
評価性引当額の増減	0.42 %
その他	0.07 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.85 %

9. 収益認識に関する注記

(1) 収益認識を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

10. その他の注記

(1) 資産除去債務会計

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

当組合の農業倉庫の一部に使用されている有害物質を除去する義務に関し、資産除去債務を計上しております。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、対象の固定資産については償却期間が満了しているため、除去時期が既に到来しているとして支出までの見込期間・割引率は使用せず、除去見込金額の全額を計上しております。

③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	10,659 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—— 千円
時の経過による調整額	—— 千円
資産除去債務の履行による減少額	—— 千円
期末残高	10,659 千円

■ 令和6年度連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結される子会社・子法人等 1 社
株式会社アグリマネジメント十勝

(2) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

- ① 連結される子会社・子法人等の決算日は次のとおりです。
3月末日 1 社

(3) 剰余金処分項目等の取扱に関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっております。

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式 総平均法による原価法
② その他有価証券
〔市場価格のない株式等〕 総平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品 売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
② 販売品及びその他の棚卸資産 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法）を採用しています。
② 無形固定資産
定額法を採用しています。

(4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しています。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来損失発生に係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算出した額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領及び自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

- ② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

① 収益認識関連

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

・ 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・ 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・ 保管事業

組合員が生産した農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。保管料については、この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。入出庫料については、この利用者等に対する履行義務は、農産物の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・ 利用事業

乾燥調製施設・共同選果場・保冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(7) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、切り捨てられた科目については「0」で表示しています。

(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

③ 共同計算について

共同計算の会計処理については、共同計算販売勘定の借方に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上し、共同計算販売勘定の貸方に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しており、年度末の共同計算販売勘定の残高は、貸借対照表の経済受託債権又は経済受託債務に計上しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 142,363千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。

課税所得の見積額については、中期経営計画等を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 49千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、中期経営計画等を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 50,268千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

イ 算定方法

「重要な会計方針」のうち「引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。

ロ 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

ハ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 買取豆の在庫評価

① 当事業年度の計算書類の計上の基礎とした金額 棚卸評価損（買取豆のみの金額）47,143千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

素俵の時価評価については、決算日時点の新聞相場を基礎としており、等級に応じて過去の販売実績等に基づき必要な加減算をして算出しております。

造りの時価評価については、決算日時点の新聞相場及びホクレンと協議した金額を正味売却価額として算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な相場の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

4. 貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額4,029,981千円であり、その内訳はつぎのとおりです。

建物 1,597,172千円 構築物 663,003千円 機械装置 1,685,412千円 その他償却資産84,395千円

(2) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額	79,578 千円
子会社等に対する金銭債務の総額	12,049 千円

(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額	36,788 千円
理事及び監事に対する金銭債務の総額	(該当ありません)

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しています。

- イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
- ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
- ハ 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう）の給付

(4) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ（2）（i）から（iv）までに掲げるものの額及びその合計額

- ① 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は50,009千円、危険債権額は291,157千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

- ② 債権のうち、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額は該当ありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。

- ③ 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額（①及び②の合計額）は341,166千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 損益計算書関係

(1) 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引による収益総額	26,548 千円
うち事業取引高	26,548 千円
子会社等との取引による費用総額	6,194 千円
うち事業取引高	6,194 千円

(2) 固定資産の減損

① グループिंगの概要

事業用店舗については管理会計の単位としている場所別を基本にグループिंगし、賃貸用資産および遊休資産については施設単位でグループिंगをしております。

② 当期において減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

場 所	用 途	種 類	備 考
J A本別町遊休 (中川郡本別町新町12番地5 他2筆)	遊休	土地	

③ 減損損失の認識に至った経緯

土地価格が下落したことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（49千円）として特別損失に計上しました。

④ 減損損失の金額及び主な固定資産の種類毎の当該金額の内訳

J A本別町遊休 49千円（土地）

⑤ 回収可能価額の算定方法

J A本別町遊休土地の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、時価は固定資産税評価額を基に算定しております。

(3) 棚卸資産評価の状況

販売品販売原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより次の棚卸評価損（△戻入額）が含まれています。

前期末 簿価切下げ額（戻入額）	△ 34,572 千円
当期末 簿価切下げ額	47,143 千円
相殺後の簿価切下げ額	12,572 千円

6. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けています。

また、北海道信用農業協同組合連合会より設備投資を目的とした借入を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

借入金は、組合員への貸出金の原資として借入れた、北海道信用農業協同組合連合会と㈱日本政策金融公庫及び本別町からの借入金です。また、組合員の共同利用施設を取得するために借入れた、北海道信用農業協同組合連合会からの借入金です。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、融資審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

市場リスクに係る定量的情報

（トレーディング目的以外の金融商品）

当J Aで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当J Aにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当J Aでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.16%下落したものと想定した場合には、経済価値が8,928千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。
なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	27,398,130	27,322,029	△ 76,101
貸出金	5,361,883		
貸倒引当金（※1）	△ 49,434		
貸倒引当金控除後	5,312,448	5,453,665	141,217
経済事業未収金	780,021		
貸倒引当金（※2）	△ 833		
貸倒引当金控除後	779,188	779,188	—
資産計	33,489,766	33,554,882	65,116
貯金	29,996,460	29,867,872	△ 128,588
借入金（※3）	1,177,155	1,156,167	△ 20,988
経済事業未払金	1,858,203	1,858,203	—
負債計	33,031,817	32,882,242	△ 149,576

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（※2）経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（※3）借入金には、貸借対照表上別に計上している設備借入金871,314千円を含めています。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS（金利スワップ取引の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均（複利計算）と約定時に定めた固定金利を交換するもの）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

ハ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞債権について帳簿価格から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ 借入金及び設備借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当J Aの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。

③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	27,398,130	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券						
貸出金(*1, 2)	2,006,093	577,961	501,375	413,545	325,080	1,393,570
経済事業未収金	780,021	-	-	-	-	-
合 計	30,184,243	577,961	501,375	413,545	325,080	1,393,570

(*1) 貸出金のうち、当座貸越1,011,213千円については「1年以内」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、延滞債権144,259千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	24,793,841	1,685,575	2,172,213	289,314	1,055,516	-
借入金	46,612	40,584	31,296	29,690	24,547	133,111
設備借入金	-	-	-	-	-	871,314
合 計	24,840,453	1,726,160	2,203,509	319,004	1,080,063	1,004,425

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

7. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、独立行政法人勤労者退職金共済機構との契約による中小企業退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	△ 423, 770 千円	
① 退職給付費用	△ 41, 275 千円	
② 退職給付の支払額	12, 123 千円	
③ 中小企業退職金共済制度(独立行政法人勤労者退職金共済機構)への拠出金	4, 640 千円	
調整額合計	△ 24, 512 千円	①～③の合計
期末における退職給付引当金	△ 448, 282 千円	期首+調整額

(3) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	△ 560, 370 千円	
② 中小企業退職金共済制度(独立行政法人勤労者退職金共済機構)	112, 089 千円	
③ 未積立退職給付債務	△ 448, 282 千円	①+②
④ 貸借対照表計上額純額	△ 448, 282 千円	③
⑤ 退職給付引当金	448, 282 千円	

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

① 勤務費用	41, 275 千円
合計	41, 275 千円

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金7,983千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和7年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、55,159千円となっています。

8. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産の内訳

繰延税金資産	
役員退職慰労引当金	9, 939 千円
賞与引当金	8, 016 千円
退職給付引当金	127, 083 千円
減損損失	25, 439 千円
その他	14, 846 千円
繰延税金資産小計	185, 323 千円
評価性引当額	△ 42, 960 千円
繰延税金資産合計	142, 363 千円
繰延税金資産の純額	142, 363 千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27. 66 %
(調 整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0. 70 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1. 39 %
事業分量配当金	△ 11. 72 %
住民税均等割等	1. 12 %
評価性引当額の増減	0. 00 %
評価性引当額の増減	0. 00 %
法律改正にかかる将来の税率変更	△ 1. 62 %
その他	△ 0. 85 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9. 97 %

(3) 税率の変更による繰延税金資産への影響額

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、令和8年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産の計算に使用する法定実効税率は従来の27.66%から28.38%に変更されました。

この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産は3,164千円増加し、法人税調整額は3,164千円減少しております。

9. 収益認識に関する注記

(1) 収益認識を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(2) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

その他の経済事業資産の未収収益には、販売委託先から提示された販売進捗率に応じて、販売手数料・販売品販売高として認識した契約資産399,869千円が含まれております。

その他の経済事業資産の未収収益には、利用者の施設利用度に応じて、施設利用料として認識した契約資産68,755千円が含まれております。

その他の経済事業負債の前受収益には、販売委託先から提示された販売進捗率に応じて、販売手数料から控除した契約負債22,853千円が含まれております。

10. その他の注記

(1) 資産除去債務会計

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

当組合の農業倉庫の一部に使用されている有害物質を除去する義務に関し、資産除去債務を計上しております。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、対象の固定資産については償却期間が満了しているため、除去時期が既に到来しているとして支出までの見込期間・割引率は使用せず、除去見込金額の全額を計上しております。

③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	10,659 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—— 千円
時の経過による調整額	—— 千円
資産除去債務の履行による減少額	—— 千円
期末残高	10,659 千円

■ 令和5年度連結剰余金計算書

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

科 目	金 額
(資本剰余金の部)	
1. 資本剰余金期首残高	1,851,403
2. 資本剰余金増加高	97,155
3. 資本剰余金減少高	141,887
4. 資本剰余金期末残高	1,806,671
(利益剰余金の部)	
1. 利益剰余金期首残高	3,709,136
2. 利益剰余金増加高	174,469
当期剰余金	174,469
3. 利益剰余金減少高	90,943
配当金	90,943
4. 利益剰余金期末残高	3,792,662

■ 令和6年度連結剰余金計算書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

科 目	金 額
(資本剰余金の部)	
1. 資本剰余金期首残高	1,744,252
2. 資本剰余金増加高	
3. 資本剰余金減少高	
4. 資本剰余金期末残高	1,744,252
(利益剰余金の部)	
1. 利益剰余金期首残高	2,041,313
2. 利益剰余金増加高	172,686
当期剰余金	172,686
3. 利益剰余金減少高	90,943
配当金	90,943
4. 利益剰余金期末残高	2,123,056

4. 農協法に基づく開示債権の状況

(単位:千円)

項 目	令和5年度	令和6年度	増 減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	51,009	50,009	△ 1,000
危険債権額	423,566	291,157	△ 132,409
要管理債権額	—	4,830	4,830
三月以上延滞債権額	—	4,830	4,830
貸出条件緩和債権額	—	—	—
小 計	474,575	345,996	△ 128,579
正常債権額	—	—	—
合 計	474,575	345,996	△ 128,579

注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

注2) 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

注3) 要管理債権

「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額を

注4) 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

注5) 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

5. 連結事業年度の最近5年間の主要な経営指標

(単位:百万円、%)

項 目	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
連結経常収支(事業収益)	6,684	6,723	4,355	4,593	3,305
信用事業収益	252	252	250	246	251
共済事業収益	95	94	93	88	88
農業関連事業収益	5,314	2,825	3,137	2,995	1,958
その他事業収益	1,062	1,184	1,114	1,264	1,008
連結経常利益	273	378	259	204	183
連結当期剰余金	218	308	179	174	212
連結純資産額	5,295	5,516	5,542	5,568	5,600
連結総資産額	38,265	40,586	40,218	39,967	39,905
連結自己資本比率	30.81%	28.57%	26.30%	27.15%	30.44%

(注)「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

6. 連結事業年度の事業別経常収支等

(単位:百万円)

		5年度	6年度
信用事業	経常収益	246	251
	資産の額	32,633	31,662
共済事業	経常収益	88	88
	資産の額	1	1
農業関連事業	経常収益	2,995	1,958
	資産の額	2,783	2,779
その他事業	経常収益	1,264	1,008
	資産の額	221	230
合 計	経常収益	4,593	3,305
	経常利益	204	183
	資産の額	35,638	34,672

※連結経常利益につきましては、部門ごとの算出は行っていないため、合計額のみ記載しております。

7. 連結自己資本比率の状況

(単位: 百万円)

項 目	令和5年度		令和6年度	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員資本の額	5,442		5,479	
うち、出資金及び資本準備金の額	1,781		1,756	
うち、再評価積立金の額				
うち、利益剰余金の額	3,784		3,869	
うち、外部流出予定額(△)	△ 91		△ 100	
うち、上位以外に該当するものの額	△ 32		△ 46	
コア資本に算入される評価・換算差額等	—		—	
うち、退職給付に係るものの額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	17		15	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	17		15	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
うち、回転出資金の額	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
公的機関による資本増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	5,459		5,494	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)の額の合計額	4	—	2	—
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	4	—	2	—
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額金であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—

うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	4		2	
自己資本				
自己資本の額((イ)－(ロ)) (ハ)	5,456		5,492	
リスク・アセット 等				
信用リスク・アセットの額の合計額	18,329		17,980	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額(△)	18,307		17,961	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—		—	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によつてリスク・アセットの額に算入されることとなったものの額のうち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)に係るものの額	—		—	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によつてリスク・アセットの額に算入されることとなったものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額	—		—	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によつてリスク・アセットの額に算入されることとなったものの額のうち、前払年金費用に係るものの額	—		—	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額(△)	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
オフ・バランス項目	22		19	
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—		—	
中央精算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—		—	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
勘定間の振替分	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	1,761		57	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
フロア調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	20,090		18,037	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率((ハ)／(ニ))	27.15%		30.44%	

【備考】

VII. 役員等の報酬体系（任意・努力義務）

1. 役員

（１）対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

（２）役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の２種類で、令和6年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

（単位：千円）

	支給総額(注2)	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員(注1)に対する報酬等	28,764	4,993

（注1）対象役員は、理事10名、監事3名です。（期中に退任した者を含む。）

（注2）退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額（引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額）によっています。

なお、基本報酬には、使用人兼務役員の使用人の報酬等を含めております。

（３）対象役員の報酬等の決定等について

① 役員報酬（基本報酬）

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定していますが、その基準等については、役員報酬審議会（組合員から選出された委員で構成）に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

② 役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額に特別に功労があったと認められる者については功労金を加算して算定し、総会で理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金支給規程に基づき、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

VIII. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの令和6年4月1日から令和7年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和7年7月29日
本別町農業協同組合
代表理事組合長

Ⅸ. 沿革・歩み

1948	昭和	23年	3月	本別町農業協同組合創立総会
1955		30年	5月	農協婦人部(現JA女性部)結成
			8月	農協青年部結成
			10月	勇足支所竣工
1958		33年	5月	創立10周年記念式典
			11月	本別産業組合功労者井出栄作、荒深四郎翁胸像除幕式
1959		34年	10月	給油所開所
1960		35年	9月	美里別支所竣工
1963		38年		組合員勘定制度開始
1964		39年	4月	有線放送電話開通
1968		43年	5月	農協会館竣工
			9月	創立20周年記念式典および農協会館落成式挙行
1969		44年	8月	小麦乾燥工場およびサイロ等施設竣工
			12月	ホクレンクーラーステーション本別完成
1970		45年	3月	貯金残高10億円達成
1976		51年	4月	十勝広域電算センター業務開始
1978		53年	11月	創立30周年記念式典
1979		54年	7月	全戸バルククーラー化によるクーラーステーション集乳缶受入廃止
1980		55年	7月	小麦乾燥施設竣工
1981		56年	8月	給油所竣工
1982		57年	10月	農産倉庫事務所竣工
1983		58年	3月	共済保有高 300億円達成
1984		59年	9月	食用馬鈴薯集出荷貯蔵施設竣工
1985		60年	11月	生産資材店舗竣工
1986		61年	3月	本別町開拓農業協同組合との合併
			9月	農協信用事業オンラインシステム稼働
			10月	豆類選別調製施設竣工
1987		62年	2月	本別産エリモショウズ、ベストブランド商品「十勝野」として販売開始
			12月	エーコープほんべつ店新築開店、ATM設置
1988		63年	2月	金融店舗新装開店
			2月	年金友の会結成
			8月	小麦乾燥調製施設竣工
			9月	加工馬鈴薯集出荷貯蔵施設竣工
			11月	創立40周年記念式典
			12月	麦・豆・馬鈴薯総合施設竣工
1990	平成	2年	9月	第1回農協まつり開催
			9月	野菜集出荷施設竣工
		3年	3月	貯金残高 100億円達成、共済保有高 500億円達成
			10月	農畜産物加工研究施設「新町農園ふれあいセンター」竣工
			11月	農協信用事業オンラインシステム稼働新愛称マーク「JA」に変更
1997		9年	2月	ラウンベ牧場看視舎竣工
			8月	ディスクロージャー誌公開開始
			9月	農協まつりを含めた町内の秋祭りを一つにした「第1回ほんべつきらめきタウンフェスティバル」開催
1998		10年	11月	創立50周年記念式典
1999		11年	4月	エーコープほんべつ店を株式会社エーコープ道東へ運営移行
2000		12年	9月	加工馬鈴薯貯蔵施設竣工
2001		13年	4月	インターネットバンキング取扱開始
			7月	麦乾燥貯留貯蔵施設竣工
		13年	4月	「JAバンクシステム」開始
2008		20年	4月	エーコープグループの4社の合併に伴いエーコープほんべつ店の運営は㈱ホクレン商事となる
			9月	加工馬鈴薯貯蔵施設竣工
			11月	創立60周年記念式典
2011		23年	3月	貯金残高 200億円達成
2012		24年	8月	農産事務所竣工
2013		25年	1月	生産資材センター竣工
			6月	第1次JA経営計画策定(平成25年度～27年度)
2016		28年	3月	勇足事業所、仙美里事業所、美里別事業所閉鎖
			6月	第2次JA経営計画策定(平成28年度～平成30年度)
			9月	JA子会社「株式会社アグリマネジメント十勝」設立
2018		30年	9月	種馬鈴薯貯蔵選別施設竣工
			11月	創立70周年記念式典
2019	令和	元年	6月	第3次JA経営計画策定(令和元年～5年度)
			6月	公認会計士による監査開始
2022		4年	3月	貯金残高 300億円達成
			7月	昭和63年小麦乾燥貯蔵施設改装完成
2024		6年	3月	エーコープほんべつ店閉店
			6月	第4次JA経営計画策定(令和6年度～8年度)
2025		7年	4月	新本館事務所竣工

X. ディスクローチャー誌の記載項目について

このディスクローチャー資料は「農業協同組合法施行規則」並びに「金融庁告示 農林水産省告示」の規定に基づいて作成しています。
なお、同規則、告示に規定する開示項目は次のとおりです。

<組合単体 農業協同組合法施行規則第204条関係>

開示項目	記載項目
●概況及び組織に関する事項	
○業務の運営の組織	I-3(①)
○理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	I-3(⑤)
○会計監査人設置組合にあっては、会計監査人の氏名又は名称	I-3(⑥)
○事務所の名称及び所在地	I-3(⑦)
○特定信用事業代理業者に関する事項	I-3(⑧)
●主要な業務の内容	
○主要な業務の内容	I-2
●主要な業務に関する事項	
○直近の事業年度における事業の概況	II-1
○直近の5事業年度における主要な業務の状況	II-2
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	
・経常利益又は経常損失	
・当期剰余金又は当期損失金	
・出資金及び出資口数	
・純資産額	
・総資産額	
・貯金等残高	
・貸出金残高	
・有価証券残高	
・単体自己資本比率	
・剰余金の配当の金額	
・職員数	
○直近の2事業年度における事業の状況	III-2,3,4,7
◇主要な業務の状況を示す指標	
・事業粗利益及び事業粗利益率	
・資金運用収支、役員取引等収支及びその他事業収支	
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	
・受取利息及び支払利息の増減	
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	
◇貯金に関する指標	
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	
◇貸出金等に関する指標	
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	

開示項目	記載項目
・担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。)の貸出金残高及び債務保証見返額	
・使途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の貸出金残高	
・主要な農業関係の貸出実績	
・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	
・貯貸率の期末値及び期中平均値	
◇有価証券に関する指標	
・商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。)の平均残高	
・有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。)の残存期間別の残高	
・有価証券の種類別の平均残高	
・貯貸率の期末値及び期中平均値	
●業務の運営に関する事項	
○リスク管理の体制	I-5
○法令遵守の体制	I-5
○中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	I-4
○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	I-5
●組合の直近の2事業年度における財産の状況	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	II-3
○債権等のうち次に掲げるものの額及びその合計額	III-5
・破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
・危険債権	
・三月以上延滞債権・貸出条件緩和債権	
・正常債権	
○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額	該当なし
○自己資本の充実の状況	V
○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	III-7
・有価証券	
・金銭の信託	
・デリバティブ取引	
・金融等デリバティブ取引	
・有価証券店頭デリバティブ取引	
○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	III-8
○貸出金償却の額	III-9
○会計監査人設置組合にあっては、法第37条の2第3項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている旨	I-3(⑥)

<連結(組合及び子会社等) 農業協同組合法施行規則第205条関係>

開示項目	記載項目
●組合及びその子会社等の概況	
○組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	VI-1(1)
○組合の子会社等に関する事項	VI-1(2)
・名称	
・主たる営業所又は事務所の所在地	
・資本金又は出資金	
・事業の内容	
・設立年月日	
・組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	
・組合の1の子会社等以外の子会社等が有する当該1の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	
●組合及びその子会社等の主要な業務につき連結したもの	
○直近の事業年度における事業の概況	VI-2

開示項目	記載項目
○直近の5連結会計年度における主要な業務の状況	VI-5
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	
・経常利益又は経常損失	
・当期利益又は当期損失	
・純資産額	
・総資産額	
・連結自己資本比率	
●直近の2連結会計年度における財産の状況につき連結したもの	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書	VI-3
○債権等のうち次に掲げるものの額およびその合計額	VI-4
・破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
・危険債権	
・三月以上延滞債権・貸出条件緩和債権	
・正常債権	
○自己資本の状況	VI-7
○事業の種類ごとの事業収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	VI-6

<組合単体 自己資本の充実の状況に関する開示項目(金融庁告示 農林水産省告示)>

●開示項目	記載項目
○ 自己資本の構成に関する開示事項	V-1
○ 定性的開示事項	
・自己資本調達手段の概要	I-6②
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	I-6②
・信用リスクに関する事項	I-5①、V-3①
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-4①
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-5
・証券化エクスポージャーに関する事項	V-6
・CVAリスクに関する事項	V-7
・マーケット・リスクに関する事項	V-8
・オペレーショナル・リスクに関する事項	I-5④、V-9
・出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-10①
・金利リスクに関する事項	V-12
○ 定量的開示事項	
・自己資本の充実度に関する事項	V-2
・信用リスクに関する事項	V-3②~⑧
・信用リスク削減手法に関する事項	V-4②
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	V-5
・証券化エクスポージャーに関する事項	V-6
・出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	V-10②~⑤
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	V-11
・金利リスクに関する事項	V-12